

午前 9時57分 開会

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。今日から3日間予算審査でございます。令和5年度の予算もそうですけれども、その以降の事業に関わることもありますので、活発な審査になればいいと思います。皆様のご協力よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開会します。現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第12号までの12件であります。

本日は、議第1号 令和5年度胎内市一般会計予算の審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、井畑市長よりご挨拶お願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。ただいま予算審査特別委員長からお話がありました。今日から3日間、令和5年度の当初予算審議ということに相なりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

令和5年度の予算の前に、2つほどまずは皆様に報告しておくべき事柄がございますので、その点ちょっと触れさせていただきます。

1つは、申すまでもないのですが、今日から新型コロナウイルス関連の感染抑止に係る方針として、マスクの着用については個々人の判断に委ねるといったところが示されております。我々胎内市としてもどのように考えていくか、議会の皆様もどう考えていくかということがあるわけでございますけれども、やはり13日というのがなかなか発表されてから日も浅いということもあります。それから、職員の中にも、まだ感染者がいる。当然市中にも、そういう方もいらっしゃるといったところもあって、できるだけ安心で、なおかつ柔軟にといったところを両方捉えて物事を考えなければいけない。したがって、今週の庁議の中で話し合って、月末あるいは遅くても4月からに関して、市役所内部、それから市民の方々に対するお知らせ等尽くしながら今申し上げたようなところを伝えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

もう一つは、非常に懸念される状況が立て続けに起きている鳥インフルエンザの関係でございますけれども、少し整理をいたしますと、議会の初日に大規模養鶏事業者から69万羽といったところで、鳥インフルエンザの陽性反応が出たと。一昨日さらにこれが関連があるかどうかは全くその追及できるものではないのですが、近隣の養鶏事業者さん、ここは33万羽ということで報道がなされているとおりでございます。県のほうがその殺処分等の処分を行って、一部は焼却、残りは埋却というようなところで今進めております。全てのところが終

えられるのが今月20日頃になるであろうといったところでございますが、私もその地域の行政区の区長さんと足を運んで様々お話をしながら、様々な懸念、不安を払拭できるように努めているところでございます。今申し上げたようなところで、まず様々ございましたけれども、滞りなくその処分を行って、皆様には安心できるような運びとなっておりますことをお伝えいたします。

なお、長期的なところで捉えたときに、果たしてこれだけ密集して飼養頭羽数の多い養鶏、養豚といったものが胎内市にあること、これをやはりもろもろ臭気の問題もそうでございますし、それから今のような感染症に対するところも踏まえて、何か営業の自由と関わる問題はあるわけですけれども、いろいろ対応を考えていく必要があるだろうと、かように認識しているところでございます。皆様にもその点冒頭お伝えを申し上げます。

さて、本論に入りますけれども、令和5年度の当初予算ここに関しては、ここもちょっと委員長からも触れていただきましたけれども、何分私たちの今直面している社会情勢等が未曾有という言葉、それで承知をされているのではないかなという思いがございます。地球温暖化抑止、これも喫緊の課題で自然災害等の多発もやはりそれが遠因に、非常に根本的なところで関係しているだろう。地震はさておいても、かねても申し上げておりましたが、風水害、豪雨災害等はその辺り、豪雪に関しても実は関連があるだろうといったところ、それをどうしていきましょうかと、洋上風力等は再三申し上げているところですが、先般東京大学の名誉教授である荒川先生にもご講演をいただいたのですが、その辺りについては、これまでも私自身も先生といろいろお話をできて、この共通の認識をしっかりとっておくことが私たちはとても小さな地域でございますけれども、必要であろう、不可欠であろうというふうに思っております。

もう一つは、ここも少子高齢化、人口減少といったところで、実はこれも未曾有といっても、何も昨日、今日始まったわけではなくて、日本においてはもう半世紀以上前からそういった兆候が見られ、それが現実になっている。それがこれから避けることのできない、加速していく事象として捉えておくことが大事であると。それを抜きにして、もちろん喫緊の課題、喫緊の課題ということだけを声高に言って、種もまかずしてそれが解消されるであるとか、いいほうに向かっていくというのは、さすがに長期的な視点を踏まえていないのではないかとといったところも懸念されるわけです。そういったことも含めながら、様々に皆様方からもご質疑賜り、そしてこれからの胎内市の歩みが安全、安心で活気のあるものであるようお願いを申し上げ、予算審査に入っていただければと願うところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、議第1号 令和5年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に、原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

ここで各委員にお願いです。質疑については、複数の事項を一度に行わずに、1件ずつ質疑されるようお願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁は簡潔にお願いいたします。

また、予算審査の場でありますので、予算に関係のある内容で質疑のほうをお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 83ページの委託料、地域おこし協力隊の募集の委託料なのですが、坂上清一議員の一般質問の際に、4つの部門で募集を行っているというような話を初めて聞いたのですけれども、これまでもやっていたのか、どういった募集の内容なのか、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） ただいまご質問の地域おこし協力隊の募集の関係でありますけれども、先般の一般質問のときの4つのコースで募集を行っているという内容につきましては、1つは交流の促進に担当する者、それから移住を担当する協力隊、それから新規就農を目指す協力隊、それからもう一つは、ワイン醸造とブドウ栽培を担当する、4つのコースにそれぞれ1名ずつ募集を行っているというものでございます。5年度のまた募集を行いますけれども、こちらにつきましては、これから募集のコースなんかをまた検討して、5年度はまた募集したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） それで、採用は3名程度なのですか、4部門あって。では、各コースで1名ずつというような考え方だと思うのですが、昨年隊員さんが妊娠されて、任期途中で退任されたというようなお話があって、以前もそういったことで退任されたことがあって、別にそれ自体悪いことではないのですが、途中退任というのはやはりほかの隊員さんだったり、地域とか若干負担があったりとか、そういったこともあると思うのですが、その人数という部分については、適正というような考え方なのかどうなのか、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 協力隊の人数という関係なのですけれども、今年度はお一人出産ということで退任、それからもう一方は、この間お話のように市内でパン屋を起業するということで、途中の退任という形になりました。基本的には3年の期間という形で予定して、それぞれまた任務をやっておりますので、ちょっと途中退任という形になりますと、やはり地域の方はちょっと残念だというのが正直なところでございます。

あと協力隊の適正な規模というのは、特に決まりというのがないので、例えばまたうちの集落にも来てもらいたいとか、また新たなこういう協力隊にお願いしたい任務がいろいろ出てくれば、それで増やして募集を行うというふうに考えておりますので、特に何人が適正というのはないところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） それで、4つの部門の半分が農業であって、ワインとかって、中山間地というのですか、何かそういったのを想定しているのかなという部分なのですけれども、町部とかで、要望であったりとか、そういったものがこれまであるのかどうか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 町部のほうからは、ちょっと照会ぐらいの程度のはございましたところがありますけれども、特に具体的にでは進めようというところまではなかったです。今回の交流担当、それから移住担当も、主に大長谷であるとか、鼓岡地区のほうの中山間地のほうの交流であったりとか、移住を中心に行ってもらおうと。移住についてはもしかすると町部のほうへ移住する方もいるかもしれませんが、そういう任務を行っていただくものでございます。

それから新規就農につきましては、これは坂井集落のほうから新規に就農を目指す方をぜひ募集して、集落で農業をやってもらいたいというようなお話もありまして、募集をしたものでございます。

それから、あとワイン醸造とブドウ栽培につきましては、胎内のワイナリーとブドウ園のブドウの栽培の技術であるとか、ワインの醸造の技術につきまして、こちらは形としましては新潟フルーツパークのほうへ勤めていただいて、そこに対する負担金なり、お金を出すという形での募集でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく地域おこし協力隊のことでお願いしたいと思うのですが、予算全体で約2,100万円になっています。国の当初予算では、隊員の募集経費の特別交付税措置の

上限を1自治体当たり200万円から300万円に引き上げます。さらに、任期途中の退任を減らすために、隊員のサポート経費を新たに1自治体当たり200万円を上限に特別交付税措置をす  
るとしてしています。これは、全国で現在1,080自治体、約6,000人いる隊員を3年後、2026年度  
までに1万人へ増やすための見直しなのだそうです。予算書では4人分になっていますが、  
受入れ集落との関係がありますけれども、この有利な条件を生かして、隊員を増やすこと  
について、どのように考えているのか、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） もろもろの考え方があろうかと思えますけれども、私たちが、そして  
地域が望む地域おこし協力隊というものがまず現実には地域おこし協力隊像というか、そう  
いうものがあって、そして受入れ側がしっかりと受け入れていける、そういった環境にある  
ことが大事であるというふうに思っています。国が予算を増やしたから、では増やしていけ  
たら、そこも前提として考えなければいけないのは、やはり来てくださいという側の意思、考  
え方が明確であると。そして、地域集落で合意形成が図られていると。そうではないとせ  
かく来てもらった地域おこし協力隊が思ったような活動ができなかったり、かつていろん  
な全国でそういった事案も見受けられました。私たちはかねて申し上げているとおり、地域  
意向をしっかりとまず確認し、136町内自治会の方々には、区長会で必ずお知らせをし、手  
を挙げていただくというふうなやり方を取ってきております。そのほかに我々が行政として別  
枠を考えていくことも、それもやぶさかではございませんが、いずれにしても、ここはマッ  
チングが大切なので、お迎えしたい、そういったところに行きたい、こういったところを大  
切にしながら、今後も進めていくと。ですから、数の目標等を持っているわけではござい  
ません。これからもそういった方針で臨みたいと思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今年度の予算は、前年度より、今年度より600万円増額になって  
いるのですが、これは国の予算措置を受けての増額なのかどうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 予算の額につきましては、国の予算が増えたからという  
ものではなくて、市のほうでこういった任務の方に来て、こういう仕事をしてもらいたい  
ということで先ほどの4つの業務を募集したところでございまして、この2款のほうに上  
がっているのは、今お一人いらっしゃる方がそのまま継続するものと、それから移住と  
交流と、それから新規就農の、合わせて4名分ということで、去年は3名分でしたので、  
これが4名分で1名増えたということでの額となっております。よろしくお願  
いします。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） おはようございます。私のほうから3点お願いしたいのですが、まず1つずつさせていただきます。

1つ目は83ページ、18の負担金補助及び交付金のところの補助金になりますが、結婚新生活支援事業補助金270万円の予算、こちらのほうへ昨年の予算ですと、450万円計上であったのですが、こちらのほうのニーズがないのか、またどういった感じでPRされていくのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） こちらの結婚新生活の支援事業の補助金につきましては、市報であるとか、ホームページ等でお知らせしているところでございます。額につきましては、今年度のちょっと状況を見まして、まず必要な額ということで減額となりましたけれども、計上させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。多分結婚される人が減っているわけではないと思います。やはり市報もそうですが、できるだけPRをよくして、もし皆さんにこれが広がっていったら、それこそ少子高齢化ですから、少子化の部分とか改善できたらいいなと思いますので、より強いPRをお願いしたいと思います。

2点目でございます。一番下のコミュニティ助成事業補助金についてなのですが、今回1,070万円の予算、令和3年度は約2,000万円ずつぐらいの予算の中で、決算が2,000万円を超えておりました。そういったニーズがあるもので、去年は750万円、決算はまだ出ておりませんが、今年が約1,000万円ということで、過去の中で結構需要のある事業補助金なのかなと見受けられるのですが、2年前に比べて半額ぐらいになっている理由等を教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） こちらのコミュニティ助成事業補助金につきましては、一般財団法人自治総合センターによります宝くじの収益金を基に、この自治総合センターが行うものでございまして、毎年集落等からの募集を受け付けまして、市のほうから申請するという形をとっております。自治総合センターのほうで行う事業でありますので、そちらのほうの内示のあったものを予算計上するという形ですので、毎年度額は変わるものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。3点目でございます。私ちょっと理解不足なので教えていただきたいのですが、85ページになりまして、合併振興基金活用事業補助金、昨年までは多分運用益の話だったと思うのですが、これは今年からなぜこうなったのかだけちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 運用益というのは何だかという、以前は利子が非常に高く、その利子の運用益だけで800万円とか900万円賄っていたのですけれども、利子が低くなりましたので、一部合併振興基金の取崩しの部分も入ってきたということでの変更でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 私からも算委員と同じところなのですが、83ページの結婚新生活支援事業補助金、こちらこれまでの件数とその内容、そしてこれまでの450のうちの幾らぐらい使われたかというところを教えてください。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 今年度から始まったものでありますけれども、今年度今まで2件、2組に交付をしているというところでございます。2人とも29歳以下の方が1組とそれ以外の39歳以下という方が1組という状況でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） これまでの金額は教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） すみません。執行額はちょっと今つかんでいないところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 総額でいいので、分かったら教えてください。

あとこちらも算委員と同じなのですが、85ページの合併振興基金活用事業ですが、今年度はどんな件数とやはり内容、どんな申請があったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 4年度の交付額につきましては、市民提案Ⅰ型が1件、それから市民提案Ⅱ型が32件、それからコミュニティ支え合い型が7件と、計40件ということでございます。

主なものは市民提案Ⅱ型のところで、やはりごみステーションの改修であるとか、集会所の修繕というのが主なところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 昨年と同額と思うのですけれども、これは市民にとっても有用なものだと思いますが、まだまだずっと続くというような考え方でよろしかったでしょうか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） これも何かの場面で申し上げてきたところかと思えますけれども、これからやはりその地域、コミュニティの維持、活性化というものが非常に大切な課題で、難題も含んでということになります。そういった時代背景にございますので、これはむしろ拡充が必要になってくるといったあたりの認識で捉えておりますし、5年度、6年度、さらに増えていくということ視野に入れておりますことをご理解賜りたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 83ページの移住定住促進住宅リフォーム補助金250万円ですけれども、これはどんなふうに使われるものなのか、お願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） こちらは市外から転入する方が市内の空き家をリフォームしてお住まいになるという場合に、そのリフォーム代金を補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 住宅リフォームということで、これを使われたかどうかはちょっと私も分からないのですけれども、先日ブラジルから来られて定住されて、空き家をきれいにして仕事を始められた方いらっしゃいますが、私は令和3年10月の一般質問で、空き家のことを質問したときに、その方がおっしゃるには、空き家に登録されているのが少ないので、もっと多くしてもらいたいということで質問したのですけれども、そのときは空き家バンクに登録されている物件は22件だったのですけれども、現在は増えているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

現在空き家で14件、空き地も登録されていまして、それが9件ということでございます。昨年行ったアンケート調査で、空き家バンクのほうに興味を示していただいた方に積極的にこちらのほうからアピールをして、これからまた10件程度増える、登録していただけるということで進めてございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） なかなか進まないのだなと思えます。私空き家になっている方に何か借りて住みたいという人いるのだけれども、お願ひできないって言いましたら、いや、荷物がいっぱいあるので、何かそれを片づけないとお貸しするわけにいかないから、そのままにしておきますという方がいらっしゃるのですけれども、やはりそこら辺が大変なのでしょうか。



○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

空き家バンクに登録される方々おられまして、羽田野委員が言われるように、片づけがされていない、そのまま登録されている方というのもしやはおられます。ただ、その方にお聞きすると、もしそれが売却されたときには、片づけるという方あるいは売却の価格からその分片づけ費用を引いてお安くお譲りしますという方、様々おられますので、それは所有者の方も十分承知して登録していただいているということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 97ページの工事費ですけれども、平木田駅前駐車場等整備工事業ありますけれども、これは地元の理解は得られているのでしょうか。それと、前に……

〔「87です」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） 87、ごめん。前にロータリーということで、地元から話があったと思うのですけれども、そっちのほうのお話はどうなっていますか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 平木田駅前の今回5年度で整備いたします工事につきましては、平木田の区長さんをはじめ、役員の皆様にも図面をお示ししてご了解をいただいているところです。今後工事のスケジュールとか、また改めて区長さんをはじめ、役員の皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。

あと工事の内容、ロータリーというところの部分なのですけれども、区長さんをはじめ役員の皆様にもご了解いただいて、今回の整備工事につきましては、駐輪場跡地に近江新方面から来て右折して、また長政方面から出るような形で渋滞を緩和しようということ、あとJRの駐車場ありますけれども、近江新側から向かって左側に市で整備した駐車場がございます。その段差を解消して、そこから抜けられるようにして、渋滞緩和をしようということ、整備工事として工事をさせていただくものでございますし、またスクールバスの乗降場所ということで屋根付きの乗降場所をその駐輪場跡地のところに設置して、今平木田駅前郵便局のちょっと近江新寄りのほうからスクールバス乗降しているのですけれども、児童生徒の安全確保も併せて確保したいということで、工事をさせていただく予定で進めていきたいと考えております。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 駅前の前の土地ありますよね、道路の角のところ。あそこの利用はどう考えていますか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 今空き地になっていて、市で駐輪場の用地として購入させていただいたものなのですけれども、今そこをスクールバスの乗降場所兼駐車場兼右折して抜けられるような整備をその場所で工事を進めるということで今進めている状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） おはようございます。83ページの一番下の18節で、下から3番目、難視聴地域共聴施設改修事業補助金210万円とありますけれども、こちらの地域というのは限定されているのか、それとも見づらいところは全て対象なのかということと助成の内容、伺いたしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） ただいまのご質問、難視聴地域共聴施設改修事業補助金につきましては、これはテレビの映りが悪いというところで、共聴アンテナを設置して御覧になっているところが対象ということになります。市内に共聴アンテナを組合等をつくって取り組まれているところが5地区ございます。そちらのほうで今ある共聴アンテナが老朽化等により改修が必要になったときに補助するというものでございまして、内容としましては、その加入している世帯数掛ける5万円を事業費から引きます。これは1件当たり5万円の自己負担分というところでありまして、事業費からその世帯数掛ける5万円を引いた残りを補助するものでございまして、上限は500万円としているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。同じく83ページなのですけれども、13節の下のほうに、内部情報システムクラウドサービスと統合型GISクラウドサービス使用料とありまして、クラウド系のサービスの使用料が載っているのですけれども、このクラウドの情報の中に個人情報等は含まれますでしょうか、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 内部情報システムと、それからGISのクラウドの内容でございまして、内部情報システムにつきましては、市の財務会計であるとか、出退勤とか、あと時間外とか、そういう内部の庶務事務を管理するもの、それから文書を管理するシステムでございまして、それから、GISにつきましては現在も使っております地図情報システム、今後クラウド化するという内容でございまして、個人情報は入ってございません。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 81ページ、8節に普通旅費で上がって、洋上風力の視察ということで、経費が上がっております。こういったところに何名ぐらいで、視察の行程は日数はどれくらいを予定しているのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） こちらにつきましては、洋上風力の先進地ということで、ヨーロッパを想定しております。まだ具体的な場所とか時期とかは決まっておりませんが、行程としましては大体1週間程度で考えております。ここに上がっていますのは、総合政策課のほうの職員の2名分というところがございます、それからあと市長の分は、2款1項1目のほうに市長の旅費のほうに計上しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 主にこの視察する視点というのは、どういったところを重点的に考えているのか。あと国内でも秋田沖とか、もう既に設置しておりますけれども、海外へ行くこの目的についてお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 当然のことながら、日本にもこれから洋上風力を推進していこうといったところがございます。なぜ海外なのかというと、洋上風力によって地域共生、地域振興を図ってきているのは、もう歴史沿革的にヨーロッパが一番秀でて進んでいると。国内とは全くその様相が異なる進捗度合いである。かつて渡辺俊議員から市長は海外の先進事例に学んで行ってくべきではないかと。私そのときに答弁申し上げたのは、促進区域に指定され、そして事業化がなされるときになったらそれは考えさせていただきたいと思っておりますというふうに答弁申し上げました。これもたしかかつての予算審査の場面であったと思います。今申し上げ、私と随行の職員の旅費を計上させていただいておりますのは、その辺りから想定されていたことを現実に今5年度予算に計上したということで、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） では別なところで、83ページの11節に役務費、手数料だと思うのですが、やはりキャッシュレス決済導入を予定して、証明書とか、樽ヶ橋遊園の入場料等ということで検討中ということで、資料に載っておりますが、このキャッシュレス決済を今後どのように展開していく計画なのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） キャッシュレス決済につきましては、今4月から導入予定のは、それぞれの料金の発生する窓口にQRコードのパネルを置きまして、そのQRコードを読み込んでお客様が決済するという方法でございますけれども、今税務課であるとか、あとは施設の決済に利用するという形を想定しておりますけれども、今後は使用の状況を見なが

ら、ニーズが非常に高いようであれば、また拡充していくというような考えでございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 昨年に決算審査でもちょっと触れさせていただきましたけれども、結構大きい金額になるのが国保税であるとか、市民税、県民税というのが高額なところで、今後もキャッシュレス化に伴い、推進していきたいというような答弁をいただきました。これからデジタル化の推進も含めて、その辺の視野については、まだ検討が進んでいませんでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 先ほど税務課とか、市民生活課の窓口というふうに言ったのですけれども、税そのものではなくて、諸証明の交付の手数料とかをQRコードのキャッシュレス決済でというのが今回の事業でございます。税につきましては、統一QRコードというものを導入して、納税をできるようにという形で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 今ほどの共通納税システムの関係ですが、4月から対象税目につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税につきまして、納付書にQRコードを付しまして、それによりまして全国の地方税統一QRコード対応金融機関ですとか、そちらで納付が可能になるというようなこともございますし、スマホ、それからパソコンを使って、そちらのQRコードを読み込んで納付することが可能になるということでございます。これにつきましては、4月1日の広報にもお知らせしていく予定としております。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほどの洋上風力のところなのですが、今回の旅費については、ヨーロッパのどこの国に行くのかまだ決まっていない、いつ頃行くのかも決まっていないということなのですが、洋上風力については胎内市だけではなくて、隣の村上市さんなんかも共同するわけなのですが、村上市さんと一緒に行くとか、そういうことについては全然考えていなかったのでしょうか、単独で行くのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 一緒に行って悪いということはもちろんないわけでございます。しかし、洋上風力をきっかけにして、胎内市がどういう地域づくりをしていくのか、どういう地域競争を実現していくのかというふうに考えれば、それはむしろ自然なところは、村上市と一緒にというよりは、胎内市は胎内市としてどういうふうにしていきましようかといったとこ

ろ、それに着眼してそのような予算計上の仕方をしていると。もちろん村上市の方々と一緒にいきたいとか、そういう意向があったときに、それを否定するものではございません。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうするとこちらから村上市さんのほうに声をかけるということはないというふうには理解しましたが、今回の先進地の視察ということで、どういうところに行くかというのは、これから考えるということみたいですが、この前の荒川先生なんかの助言とか、あるいは詳しい人たちからの紹介ということではどうなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 荒川先生の助言、荒川先生とはいろいろこれまでもお話をできて、考えられる候補地はドイツ、オランダ、イギリス辺り、これが世界の先進区域です。アメリカもそれに追従するようなところで、にわかには洋上風力に関して推進を図ってきているところがございますけれども、荒川先生にお話をする機会があるときに、そういう話題が出ればやはりその辺りだというふうに言っていますし、荒川先生でなくても、いろいろな方々がどこが先進地で、どこに学ぶことが一番自然で適切かといったときには、ヨーロッパの今申し上げたようなところが衆目の一致するところとなっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 別の質問になりますけれども、85ページで工事請負額が1億2,000万円、これは電気のLED化なんかもあるというふうに聞いていますが、電気料金については、光熱費については、各課またがるので最後までいいかなと思ったのですが、総務費の中で今年度と来年度というのは、かなりやはり電気料金の値上げによって大きな予算が増えるようになっているのかなというふうに思いますが、予算編成のときにその辺はどの程度だったのでしょうか。全体のというのはわかりますか、各担当として。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 今、すみません、手元にあるのが胎内市役所ほか30施設の資料なのですが、令和4年度と比較しまして、約2.4倍予算額で、ただ4年度については、途中で補正もしてございますので、この2.4倍ということではないのですが、当初予算同士の比較では2.4倍ということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 物すごい影響を受けるわけですが、国のほうからも一定程度来るということでしょうか、それはそれと。この中に庁舎の照明改修工事というので、LED化するということで説明を受けましたけれども、それによって、この2.4倍がどれぐらいまで

下がるかなんていうことは分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 本庁舎のLED化の工事につきましては、1階から5階まで約1,394灯のLEDの照明切替え工事を行う予定でございます。これに伴う電気料金の削減額ということで、粗い試算ではございますけれども、年間で540万円程度一応削減できるのではないかと。来年度は工事に入って、電気料の削減額は10月末工事完了ですので、約半年分ということで、230万円程度の電気料の削減を試算して見込んでおります。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の関連でちょっとお話をお聞きしますけれども、昨年12月私一般質問でこのLED化というのを質問させていただきました。そのときにお話聞いたのは、電気料金というのは、胎内市大口契約なので、昨年10月、11月に更改して、半期で6,000万円一応上がりましたと。年間に直すと1億2,000万円ですというお話を聞きました。今、先ほど2.4倍全体で上がるよと。それについては、小口のほうは今年4月以降の家庭用のほうが3割、4割上がるので、大口の胎内市は影響ないですよという話を私聞いたつもりなのです。けれども、さっきの話でちょっと食い違うなと思ったので、そういう部分はどうかという質問です。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 先ほど申しあげました2.4倍というのは、当初予算比較ということでございまして、今回の値上げに伴う、先ほど申しあげましたが、その後補正で電気料は増えてございますが、電気料値上げの影響は、市役所関係の高圧のところでは、その部分では影響がないということでございます。ちょっと補足で付け加えますと、今現在の最終保障約款に基づく契約で電気の供給を受けてございますけれども、4月1日からは新電力で供給できますよというところが何社かございました。これに伴いまして、数社見積り合わせをさせていただき、4月1日からは新電力のほうと通常の契約を結ぶことができました。これによって約2,500万円ほど、当初予算と比較して試算ではありますけれども、2,500万円ほど、13%ほどはこの部分では節減できそうだというのが今の状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ちょっと聞いたのですけれども、よく分かりませんでした。というのは、一番基のデータ、何に比較して何ぼなのかというのがもうちょっと整理していただいて、例えば私12月に聞いたとき、今年度の予算に対して半期6,000万円上がったのだよという回答をもらって、では年間に直すと1億2,000万円だねという頭に入っているわけです、全体で。今度今の話だと、新年度から新電力と契約更改することになって、若干二千何ぼで値上げで済むよという話なのですけれども、では今年度の予算に対してどうかという部分は教え

ていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） この5年度の当初予算の光熱水費の額と実際ではどうなるのかということですが、先ほど私申し上げた数字については、過去の電気使用量、これに基づいて単純に基本料金であるとか、電力料の単価であるとか、これを掛け合わせて一応予算化をしてございますので、結果どうなるかというのは節電等のまた庁舎に関してはLED化とか、ほかの施設に関してもそういった部分がございますので、最終的にはこれを超えることはないだろうということと考えてございますけれども、実際ではどうなるのかとはじいた数字というのは申し上げにくいような状況ではございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 薄田委員の言われるのは、我々もちゃんと捉えていけばよかったのかもしれないのですが、12月の質問時に対する回答と今当初予算に盛り込んだものが必ずしも明確に関連づけて理解できるかどうかといった部分だと思います。12月の時点で、それなりに情報収集できていた部分、恐らくは大口の部分はそんなに影響はないのではないかと、小口ほど影響はないのではないかと。その後様々に変わってきたので、なかなか予想しにくい予算編成の過程における諸要素があったと。それから、これから先も変わっていく部分があって、もしかしたらまた増えてくる部分もあるかもしれないけれども、先ほど担当課長が答弁しましたように、新電力、その他が一部今度は減らしていける要素もあるのではないかと、かようなところでなかなか分かりにくく、12月の答弁ともしかしたら食い違うというか、必ずしも連動できない説明になっていた部分は、ご容赦いただきたいと思いますが、とにかく諸要素があって、見積り得るものは見積りながら、またこの5年度においては、補正、その他でもなかなか影響が計り知れない部分があって、そういうところで進んでいかなければいけないといったところをご理解賜りたいと思います。分かりづらい説明に終始せざるを得ないところがありまして、申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。

もう一つだけお聞かせいただきたいのですが、先ほど丸山さんお聞きして、私も昨年聞いたときに、この庁舎の中でLED化になったのは3か所なのだよと。1階のロビー、市長室、あと議場、この3か所なのだよという質問で答えがあって、そのほかについては、来年度国の補助金もらって全部替えますという答弁もらったのです。今回1億300万円かけて庁舎内全部LED化しますよと。10月末までにやりますからという答えもらったのですが、それはそれでいいと思うのです。この庁舎は、LED化になります。ほかの胎内市の施設は、今後の計画はどんな形で考えているのでしょうかという質問をさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当のほうから補足があればさせていただきますけれども、我々もその部分は十分考えていかなければいけない。すなわち施設が老朽化して、LEDに替えたとしても、何年間かのところで積算をしてみると、その施設はもう取壊しにかかってしまうと。せっかくLED化しても、そういったところに投じた費用を回収できないものもあると。それから、はっきりその施設を閉じるといったところもそうですし、もしかしたら流動的で何とも言えない部分がある。一番そういったところで俎上に上ってきているのは、学校等でございます。学校等で、統廃合、再編なども視野に入れた中で、それを果たしてLED化して、それが無駄な経費投入になってしまわないだろうか。それから、生涯学習関連施設においてもかなり老朽化しているものもあって、その辺りを全部洗い出しをして、そして一番無駄のないやり方でLED化を進めていく、そうするとこんな形になるねといったところを精査しながら、これまでも大筋固めてきておりますし、修正等も必要であればそれも盛り込んでいくという考えでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 95ページです。真ん中のほうに、報酬で調査員等の報酬が上がっておりますが、統計は大事ですけれども、どんな統計を今年度はおやりになる予定になってますか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 令和5年度につきましては、住宅・土地統計調査とそれから漁業センサスで行うものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 住宅と土地とあともう一つ何でしたっけ。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 住宅・土地統計調査と漁業センサスでございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 漁業ってどんなふうに調べられるのですか。魚の数を数えたり、グラムを量ったりしたとか、そんなようなことですか。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長、答えられる範囲で教えてください。

○総合政策課長（本間陽一君） 私もその細かい一つ一つのものは分からないのですけれども、漁業の生産構造であるとか、就業構造、そのぐらいの規模でやっているとか、そういったものを調査するものでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。



○市長（井畑明彦君） 何だか仰々しい話ですけれども、そうではなくて、漁業をしている人がいますかとか、漁業していたときに年間何日ぐらいやっていますかとか、売上高はどのぐらいありますかと。胎内市はなりわいとして漁業を営んでいる方はほとんどいないので、そんなにデータが膨大になるような、そもそもそういう調査ではございません。ただし、国は一定の周期でセンサスという形で行っているから、胎内市もそれに呼応して行うということでご理解をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 89ページの負担金補助金ですけれども、防犯灯設置等補助金ですけれども、達成率はどのぐらいで、あと残っているのはどのぐらいありますか。

それと、その下の防犯灯電気補助金ですけれども、この補助率はどのぐらい見ておりますか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 防犯灯の設置補助金につきまして、来年度は240万円を計上いたしてございます。来年度といたしましては、4年度は集落のLED化率が約97.3%までいっております。5年度240万円の補助金を活用して、見込みといたしまして、少々お待ちください。電気料金の補助については2分の1の補助を自治会、集落に補助金として支出する予算で予算を計上してございます。5年度の見込みといたしましては、LED化の工事が50か所を予定していて、見込みとして98.数%というところで今見込んで、250万円の予算を計上させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 料金の補助金ですけれども、電気料金これから変動すると思うのです。その場合半額給付となっておりますけれども、それはどこの基準で、トータルでやるのか、年初当初の電気料金でやるのか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 各自治会、集落の8月分の防犯灯の電気料金をベースにして、それに12か月、12を掛けて年間の電気料という料金で、2分の1を補助するという形で、必要書類、電力さんの請求書等を添付して補助金の申請をしていただいているということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 8月というと、結構の日の長い時期でありますので、電気料金もそんなにかからないと思うのです、自動で点滅するので。その辺もうちょっと平らな時期に測ったほうがいいのではないかなと思いますので、その辺検討お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 日が長いということで、冬場ですと今度短いということで、4月とか、9月とか、お彼岸の時期の4月分なり、9月分の電気料を見てということで、通年の電気料ということで2分の1補助するという事も併せて、自治会、集落の皆様とも協議しながら見直しさせていただきたいと思えます。検討させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款……

本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） すみません。先ほどの佐藤委員からの結婚新生活支援事業補助金の令和4年度の実績ということで、保留させていただいたものにつきましてお答えいたします。

現在の執行額としましては2件で、71万5,000円でございます。最近もう一件申請が来ておりまして、こちらが17万2,000円をこれから執行する予定というものでございます。

こちらについては以上でございます。

あともう一つ、訂正をお願いしたいのですけれども、増子委員からの内部情報システムとGISシステムのクラウドサービスのところで、個人情報が入っているかというところで、私ないというふうにお答えしたのですけれども、それぞれ個人情報は入っております。保管する文書にも入っているものもありますし、GISに入力するデータにも個人情報が入っているものもございますので、データは個人情報は入っております。ただ、データをやり取りする通信につきましては、専用線を使っておりますので、セキュリティーは確保されているというものでございます。訂正よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。実際個人情報はどの程度のものがありますでしょうか。例えば何万件とか、数十件とかでは大分差が開いてくるのですけれども、分かる範囲で結構でございます。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） これは各課でいろんな文書管理とかやっておりますので、そこまではちょっと分からないですけれども、いろんな文書の中で、それぞれの業務の個人情報、住所、氏名であるとか、またGISでありますと、その使う業務によって、所有者とかをやったりしているというところでもありますので、大量に何万件という、まとまってというのはないのですけれども、ただそれぞれの業務で個人情報を持っているものもございます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。ちなみに委託先の名称とか、もし答えられるようなものでありましたらお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 内部情報システムにつきましては、日情システムソリューションズという会社でございますし、それからGISにつきましては、ナカノアイシステムという会社でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 107ページで委託料、新年度に第3期子ども・子育て支援事業計画策定アンケートを民間に委託するというので、264万円計上していますが、この規模といますか、どれぐらいを対象にしているのか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 対象世帯ということでございますけれども、就学前のお子様のご保護者様と、あとは児童のお子さんをお持ちの保護者様、およそ1,000世帯になります。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから続いて、どこに入っているかちょっと分からないのでお聞きしたいのですが、送迎用バスにおける置き去り事件、事故があつて、その対策としてバスにブザーの設置をすることになったのですけれども、これはどこに幾ら入っていますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 新年度予算には盛り込んでおりませんが、次回の補正をお願いさせていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 当初からは入れないで、6月補正と9月補正ということになれば、ずっと遅くなるわけです。そういう考え方なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） こちらの安全装置の機器でございますけれども、県、国のほうからお示しされたその概要とか、ガイドラインが2月末頃になったということで、3月の補正を追加の最終日にさせていただきまして、導入をさせていただくということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 分かりました。

それから、109ページですけれども、公有財産購入費で約1,000万円あるのですが、これは説明では、私立保育園の土地購入ということになっていますが、どこですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） こちらの土地購入でございますけれども、社会福祉法人奥山の庄さんが運営をしておりますさわらび乳児園さんの土地でございます、こちらのほうは平成18年4月から開設をしております。そちらの施設の敷地の土地を購入させていただくものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今借りているところを購入するということによろしいですか。分かりました。

それから、これはどこに入っているか分からないのでお聞きしたいのですけれども、屋根の雪下ろしで1万円とか出るのがあるではないですか、委託していますけれども。それはどこに入っていますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 除雪費助成ということで、こちらの助成事業は、社会福祉協議会と共同募金を財源にした事業でございますので、市の予算には計上しておりません。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） これもちょっと漠然とした質問で恐縮なのですが、110ページの3項ですか、生活保護費の部分で、今年度比で1,300万円ほど増えております。次めくって、扶助費ということで、これ今年度と同じなのです。金額2億600万円という部分で、生活保護の実態というか、昨年、おととしと聞きました。2021年の1月現在では120世帯、138人、22年の2月では107世帯、125人、直近の部分ではどのぐらいになっているのかなという質問をさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 生活保護の直近ということで、すみません。1月末現在になりますが、111世帯で134人となっております。前後はいたしますけれども、生活保護の場合は、横ばいが続いておりますが、一方で生活保護費のほうは、コロナ禍の関係もございまして、増加傾向にあるといったような状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今回のこの1,300万円プラスになったよという部分では、今聞いたら生

活保護者も横ばいなのだよと。若干は増えてはいますが、そういう部分では1,300万円ってどういう形で増えたのかなという質問です。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。

申しましたように、人数自体は横ばいといったところでございますが、ご高齢の被保護者が老いていった関係もございまして、急激に増えているのが生活保護費の生活扶助ではなくて、お医者さんにかかるときの医療扶助の部分が非常に増えているといったようなこと、それから施設の入所者も徐々に増えてきているということで、医療扶助、介護扶助の部分が増加していることを受けましての予算の計上額になってございます。（\_\_\_\_\_部分後ほど発言訂正あり）

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 107ページ、10節の需用費、印刷製本が上がっておりまして、子育て応援ブック、子育て新規事業、相談支援員の面談の再評価に使うのかなというふうに言ったと思いますけれども、ちょっと内容を教えてもらえますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） こちらの子育て応援ブックでございます。こちらは、妊娠から出産をして子育てに関わる方々を対象として、300部ほど制作させていただき予定でございまして、その出生届の際にお渡ししたりあるいは各種届の際にお渡ししたりということで、対象になられる方に配布をさせていただき予定でございまして、よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） もう一つ、109ページ、12節の委託料で、広域入所保育委託料500万円ぐらい計上されておりますけれども、広域の保育園はどこどこで、何名ぐらい利用を見込んでいるのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） こちらのほうの令和5年でございますけれども、ゼロ歳から4歳児までのお子様を対象とさせていただきますと、4名分のお子様ということで計上させていただきます。よろしく申し上げます。

〔「どこに」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（佐藤利勝君） それぞれ公立園とか、私立園のほうで調整をさせていただきますながら、お受けをさせていただきということでございます。

〔「市外で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 市外からのお受けをするということで、中には県外からということもございますけれども、そういったことで、お受けをさせていただくということもございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 先ほどの薄田さんの生活保護の関係なのだけれども、さっきちらっと話したと思うのだけれども、例えば独り暮らしの高齢者がもう自分で自分のあれをできなくなってきた。施設に入らざるを得ないということで、例えば民生委員さんとかいろいろ相談して、これ施設に入るにしても、自分の今のあれではできないから、生活保護を申請して入るといふ人も中にいると思うのですが、傾向としてはどうですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 傾向でございますけれども、特に今年度に入りまして、独り暮らしのまさに委員がおっしゃったような相談が増えてきているといったところでございます。その中で様々調査、確認など話をお聞きしながら、実際保護に至った件数そのものは増えていませんけれども、傾向としてはそういう状況、ご高齢の方の被保護者が増えているといったところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 101ページの18節負担金補助及び交付金の成年後見制度利用者補助金計上されていますけれども、単独では法律行為ができなくなった人たちの例えば財産の管理とか、そういうものだと思うのですけれども、これを利用している人数というのとどれぐらいおられますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 現在この事業を使って利用している人は3人でございます。市全体での利用者数は、後ほど答弁させていただきます。申し訳ございません。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） これを使っている人が3人で、この3人分の予算として112万8,000円ということなのですか、それとも市全体としてですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 市全体、令和4年6月現在になりますが、73人が胎内市でこの制度を利用しております。来年度の予算につきましては、報酬分としてお二人分、それから申立て費用、その他といたしまして2人分ということで計上しております。

そのほかに介護保険事業においても、利用支援事業がございますが、介護保険特別会計においても2人分を計上しております。

すみません。3人に訂正させてください。申し訳ございませんでした。

以上です。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し訳ございません。先ほど3人と申し上げましたが、令和5年度2人分の予算計上でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 大体この制度を利用して、後見人として引き受けている人というのは大体どんな人なのか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 引き受けている方については、弁護士が基本でございますが、なかなか弁護士でも対応し切れない部分もございまして、司法書士が非常に増えてきているといったところと、あと身上監護という身の回りのお世話が基本になる場合においては、社会福祉士などや行政書士にもなっている場合もございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 99ページです。先ほど薄田委員の生活保護の関係から、課長のほうで生活困窮者自立支援のほうも増えているよというお話ありましたが、令和3年度だと約200人前後の相談があったということで、昨年支援員のほうを1名増員されたということで、今回またさらに増額になっておりますが、大体令和4年度何人ぐらいの方相談に来られていたのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。

生活困窮の相談につきましては、令和3年度が実人数で210人、延べで申しますと2,466人でございますが、今年度の状況でございますけれども、今年度が延べで申しますと2,948人といったところで、基本的にはまだまだ増える傾向でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。なかなかコロナ禍大変だなと思います。

もう一点お願いいたします。109ページです。13節使用料及び賃借料でしょうか、この中の自動車借上料なのですけれども、こちら通園バスという説明をいただいておりますが、令和3年度で1,200万円、令和4年度で900万円、今回はこれだけ減って約380万円ということで、通園バスの運行についての問題というのではないものなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） こちらの台数等が減っているというものにつきましては、黒川保育園で使用しているバスが2台ございます。その分1台を廃車というか、使わないということでございますし、今までついじ保育園のほうでリース、自動車借上料ということで、2台バスをお借りしていたものが来年度につきましては、1台のリースでいいという部分で、黒川保育園で使用させていただいているバスをリース、借り上げをしなくてもよくなったということもございまして、減額といたしますか、額が少なくなっているという内容でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 黒川保育園の分を回したのと、やはり少子化で運行に影響はないということでしょうか。ありがとうございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 107ページです。児童措置費の給料ですが、これは保育士さんは何人で、あと会計年度任用職員の保育士が何人で、フルタイムは何人か、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） まず、給料のほうでございます。こちら保育士が42名となっております。それで、給料の会計年度任用職員の保育士の人数でございますけれども、19人でございます。

保育士のフルの人数が19人でございますし、保育士のパートということでは、31人でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） フルタイムの人は何人か。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 19人でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 分かりました。パートが31で、足せばいいわけですね、会計年度任用職員の保育士は。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長、丁寧におっしゃってください。

○こども支援課長（佐藤利勝君） すみません。説明不足で大変恐縮です。

まず、報酬の会計年度任用職員、保育士のパートの人数が31人でございます。それで、職員59人のこちら保育士の人数が41人でございます。こちら給料の会計年度任用職員の保育士の人数が19人でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員、いいですか。



- 委員（羽田野孝子君） 会計年度職員が多いです、やはり。分かりました。
- 委員長（八幡元弘君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 先ほどのところなのですけれども、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定、これ民間に委託するというので、264万円計上しました。これを民間に委託しないで、内部でやるという検討はされたのかどうか。264万円ですから、かなり大きい金額だし、アンケートの内容だってそんな分厚いものをするわけでもないと思うので、それと1,000世帯に発送するという規模ですから、内部でできないものだったのかどうか、伺います。
- 委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。
- こども支援課長（佐藤利勝君） こちらのほう、内部あるいは外部委託という部分で検討をさせていただいた結果、外部委託でということで予算計上させていただいておりますけれども、そのアンケートの内容等につきましては、平成30年度にも実施をさせていただいているところがございますけれども、5年前に1度させていただいております、その際の事務量とか、業務内容等そういったものを見まして、委託のほうでさせていただきたいということで計上させていただいております。
- 委員長（八幡元弘君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 恐らく市外の業者になると思うのです。市内でそういうのができる業者は恐らくいないのではないかと。そういうことも考えれば、やはり内部でやるほうが私はよかったのではないかなと、再検討を求めたいと思います。
- それと、これもさっき話した103ページの委託料で、要援護世帯の雪下ろし助成事業というのがあるのですが、先ほど私が聞いたのがこれかなと思って、社協のほうでやっているというのと、では2つあるということで理解していいのですか。
- 委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 先ほどの除雪費助成の1万円については社会福祉協議会で、こちらのほう雪下ろし助成事業は、旧大長谷小、旧鼓岡小を対象にした事業で、一冬当たり4万2,000円を上限とした助成事業でございます。
- 委員長（八幡元弘君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それで、今冬の特にクリスマス寒波のこれは重い雪で、除雪、屋根の雪下ろしも大変だったのでしょうかけれども、木の枝が折れるということが例年になく多かったわけです。要援護世帯というところという、やはり同じように処理がなかなか大変だということで、それも含めてほしいという、そういう声があるのですけれども、この内容からしてちょっと屋根の雪下ろしプラス倒木の処理もされているのか、そういうような考えがあるのか、伺います。
- 委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） この冬と申しますか、このたびの雪下ろし助成事業の中にそれを合わせてといった相談は、市のほうには寄せられておりません。除雪専門の委託ということでやっております。ただ、そのご家庭内の片づけであるとか、そういったものは別事業で軽度生活支援事業、こちらも対象者独り暮らし等でございますので、対象が重なりますので、一人一人の状況に応じて、まずは相談にお越しただければ、別事業そちらのほうの事業で、該当になる場合もございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 屋根の雪下ろしをすることによって、下ろした雪が木に当たって枝が折れると関連づけられるわけです。それは、やはりその処理は庁舎内の上下水道のところの枝なんかも大分折れているくらい、あちこちの枝が折れるという事件、事故があったのですけれども、自分でやはり片づけられない、業者をお願いしなくてはならない、そのお金がないというあたりは、今言われたような軽度の何か支援事業があるということについても、雪下ろしをする際の問題として、併せてご案内をしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） なかなか今冬は、想定していなかった様々なことが起きました。今の件に関していうならば、ドッキングできるものはドッキングしていこうというふうに来シーズンから臨んでいけばよろしかろうというふうに思いますので、それぞれ聞き取りなどして、雪下ろしはこっち、そして枝は軽度とかそうならずに、併せて行えるようであればそのようにさせていただく、それが困窮者の方々の手助けになろうかと思っておりますので、可能な限りそのようにさせていただきます。よろしくお祈りします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今回の丸山さんの関連ですけれども、何世帯あって、委託先はどのように、どこに委託やっているか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。

雪下ろしの世帯でございますけれども、今年度が利用者が60世帯でございます。委託先でございますが、個人のと申しますか、で委託しているのが36名ということで、これ昨年と比べてますと4人ほど増加して、昨年よりも五、六人増加しているといった状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 私聞いているところによると、やはり年々雪下ろしする人が少なくなって、雪が一斉に降るものだから、なかなか人がいないで困っているという話をよく聞くの

ですけれども、やはり山間地も高齢化になっておりますので、年取って屋根に上がれない状態になっていきますので、その辺これから考えていかないと、年々雪下ろしする人が少なくなっていくのではないかなと思っているのです。その辺の対策を考えていかないといけないと思うので、その辺どう考えているか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 雪下ろしの個人委託の方々の平均年齢が60歳少し超えているといった状況でございまして、昨年秋に市報で作業員、作業していただける方ということで募集していただきましたところ、そのエリア以外の方からも数人ご応募いただいて、通常はその集落、集落ごとでやっていたのに加えて、全域を担当している方が増えてまいりましたので、今後もその辺のことで、なおまたやってみたいと思っております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま担当課長のほうからまとめさせていただいたのですけれども、それは地域の支え合い、それからエリアの拡大ということ、恐らくはこれから先なかなかそれでも追いつかないといったところはあるかもしれません。それをどうしましょうかと考えると、なかなか深い問題であるわけでございます。1つこれも簡単にはいかないことと思っておりますけれども、胎内市に幸いに若い、例えば学生さんとか、そういう方もいらっしゃるのです、そういう方に声かけをして、そしてもちろんボランティアということだけではなくて、我々のほうから一定額の報酬のようなものを支払うから、一緒にそこを助けてくれないかと、手伝ってくれないかという声かけを食料農業大学等の学生であるとか、そういったところに対して行っても行って、それは試行的な試しというようなことになるかもしれませんが、その辺り様々広げていかないと、なかなか実際の解決に至らないという認識で、検討だけではなくて、進めて実行してみるということで考えてまいりたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 103ページ、上のほうの7節の報償費の中で、長寿顕彰と米寿の記念品という部分がありますが、説明を受けたときには長寿のが100歳の方の部分でしたか、米寿は88歳ということなのですが、それぞれ何人ぐらいおられて、どういう予定なのかなという部分と、あと昨年決算委員会でちょっと私も質問させていただいて、記念品が2年連続手拭い、市長は非常に好評だということで話してもらいましたが、私は逆にあまり市民からいい評価は得ていないのではないかなという話をさせていただきました。今年はどんなのを予定しているのか。これどこ見ればいいのかと思っているのですけれども、ちょっと私からなかったもので、その部分お聞かせいただきたいなど。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当のほうではアイデアがあるかもしれませんが、薄田委員からご質問、ご提案等、それから市民のお声もお聞きいたしました。大切なことは、これは何か消費されるものをお配りするということではないのだと。ご高齢の方々が何かこう思い出にしてもらえらるような品物を、まさに例えば88歳の記念にプレゼントをして、おうちの中に飾っていただくとか、それが基本であろうと、これは変わらないという認識であります。楡形山脈のところで、私は実際答弁させていただいたのも、例えばかつてその楡形山脈に年に何度も登っていらっしゃる方、誰しも高齢によって足も不自由になって登れなくなったけれども、おうちの中にそういうものを飾って、そして、思い出したり、様々山の様子を想像していただいたり、そういう意味合いでとてもいいプレゼントになったはずだし、多くの方々は少なくともそんなふうを考えてくださった。何もそれに限定されるわけではないのですが、いずれにしても、お年寄りの方々に対するプレゼントとしてふさわしいものはどんなもののかなど。何か今申し上げましたような部分を感じ取っていただけるような品物、それを考えていくということに尽きようかと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） ご質問の長寿顕彰表彰と米寿記念品の人数でございますが、こちらのほう令和4年度、今年度につきまして、長寿顕彰表彰これ100歳表彰になりますが、10人ございました。令和5年度の予算計上は、予算編成時11月の時点での人数で、19人を計上しております。米寿のほうにつきましては、88歳のお祝いということで、今年度、令和4年度の実績としまして225人、来年度の予算計上は、211人分で計上しております。

それから手拭い、記念品の予算計上につきましては、これは3年間敬老会ができなかった。3年間と申しますか、長らく敬老会ができなかったということで、当初予算には計上せずに、開催がかなわなかったというところで、流用対応で代わりのものとして予算を計上し、対象者の方およそ5,000人の方々にお配りをしたといったところでございます。

以上です。

〔「5年度は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 5年度についても、これまでと同様でその記念品の分の予算は、計上しておりません。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 舌足らずで申し訳ありません。コロナ禍のときに、予算編成を行ったということで、4年度、今年度と同様に5年度も行っていく、それは補正対応に恐らくなるうかと。今年はそのように考えさせていただいておりますので、5年度の予算書に計上されていないということでご理解賜りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤こども支援課長。

○こども支援課長（佐藤利勝君） 先ほど丸山委員からの子育ての支援計画策定アンケートの内容についてちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、その調査につきましては、子育てに関するサービスの利用状況、例えば保育園、認定こども園の利用状況、保護者様の就労状況等、そういったものを調査をさせていただく予定でありますし、あとは子育てに関わるそのニーズ調査も併せて調査をさせていただく内容でございます。10月末頃までに対象となられる方のご回答をいただきまして、5年度、年度内にその経過をまとめて次年度につながるさせていただくということで、今集計をさせていただいております。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 101ページです。下のほうの扶助費の難聴者補聴器購入費助成金ですが、令和4年度は101万5,000円でした。264万円ですので増えていますが、令和4年度何人利用されて、今年度は希望者は多いということで増やしたのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

この事業につきましては、令和4年度当初22件で予算計上しておりましたが、直近で申しますと50件といったところで、それもここ最近になって急激に、市報等で周知した関係もございまして、ご申請いただく方が増えてきた。そういった状況を踏まえまして、令和5年度においては87件分ということで、予算計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） ありがとうございます。

そのところの一番下の訪問入浴サービス事業助成金ですが、前年度422万1,000円でしたけれども、5年度は362万9,000円ですけれども、これは利用者が減っているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 令和3年度の実績が3人ということでございます。今年度も実3になってございますけれども、このうち利用されない方が出てきた関係で、1人減るような形での予算計上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し訳ございません。答弁の訂正をお願いいたします。

先ほど薄田委員からのご質問で、ページが110ページ、3項生活保護費のところの前年度と

の比較のところ、1,332万1,000円ということで、私、生活保護扶助費の答弁を申し上げてしまいました。この生活保護総務費の中で、この1,332万円増額があったということでございまして、内容といたしましては、下越福祉行政組合のひまわり荘の負担金が光熱費の増加、それから人件費等々の増加もあって、458万円ほど前年度から増加しております。また、国保連とシステムで扶助費のやり取りをしているわけなのですが、そのシステムをクラウドタイプといったところで、113ページの委託料のところにございます生活保護システム構築といった部分の委託料が増額した関係でのこの1,332万1,000円の増でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、休憩といたします。

午前11時52分 休憩

---

午後 零時56分 再開

○委員長（八幡元弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、井畑市長より発言の申出がありましたので、よろしくお願ひします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 午前中の民生費の関係で、丸山委員からご質問いただいております107ページですけれども、第3期子ども・子育て支援事業計画策定アンケート業務委託料、これについて、自前でできるのではないのかというようなお尋ねでございました。いささか答弁として明快でなかったので、私のほうから補足ということでお伝えいたしますけれども、この内容は現実には様々なデータ、ボリュームのあるデータについて、その入力、そして集計、さらにはその先の分析、この辺りについて様々なノウハウを持っている民間の事業者へ委託をすることによってございまして、当然5年に1度の事柄でもございますし、それらを総合的に勘案し、委託という形にさせていただいていることをご理解賜りたいと思います。

なお、ちなみにということになりますが、この昼休みの間に近隣の状況などもちょっと聞いてみて確認をするように担当に伝えまして、新発田市、村上市、その他の近隣の市町村も全てここは委託で対応しているということでございました。今私が申し上げた以外の部分、本質に関わる部分については、当然胎内市で担当部局が中心となって進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 午後は、本来であれば第4款からなのですけれども、鳥インフルエンザ対応のため、農林水産課所管の第6款の質疑を行います。第6款の質疑お願いいたします。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 131ページの一番上のほうの委託料で、損害賠償交渉代理人委託料ということで、これアウレッツ館の弁護士費用だということなのですけれども、それぞれの主張の内容、やり取りまではなかなかお話しできるかどうか分かりませんが、今どういう進捗状況、三、四年ぐらい前です、これアウレッツ館休止になって、委託受けている業者がいろいろ駄目だと。どれぐらいの進捗状況か、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほどアウレッツ館の損害賠償の件でございますが、弁護士さんと契約を行ったのが令和2年7月でございます。それまでは市が対応してきたのですけれども、内容が高度になってきたということで、弁護士を立てて、半額66万円はそのときに支払っております、その後何回かやり取り弁護士さんにしていただいたのですが、最終的に向こうの要求についてこちらは回答させていただきました。それ以外に向こうからの再回答というか、再要請というかがないという状況でございます。それでなかなか我々も心配で、顧問弁護士さんのほうに相談はしているのですけれども、こっちは回答したので、こっちらからまた催促するようなことはないということで、向こうの出方を待っているという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 市のほうとしては、まず答えて、向こう側がまた請求するほうが何にも言っていないのであれば、そのままかなというふうに思うので、でもこの件に関してはずっと宙ぶらりんな状態でいくわけですが、そうすると。やはりどこかではっきりと決着というか、和解なり、訴訟までいくかどうかは難しいかもしれないけれども、今後どういうふうに決着つける予定なのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） かつて予算審査でない場面だったかもしれませんが、私が答弁申し上げたのは、理不尽な要求に対して、我々がそれを受託してお支払いするようなことはない。その方針は変わっておりません、ただいま担当課長のほうから申しあげましたけれども、そのときに万が一訴訟というようなことになっても、それは辞さない。私たちが公費を理不尽と思えることに対して、今の委員の言われる和解というようなことにおいて支出するようなことは、本来あってはならないという、そういう考え方でおりますので、もちろんご心配をおかけしておりますし、長引いておりますから、早めに終結に至ればいいのですけれども、いかんせん、今申し上げたようなところで、相手方もさすがに様々な要求を取り下げるか、いや、勝つ見込みがない

場合においても訴訟を提起するか、これは分からないけれども、しっかりとそういうことがあるのであれば、受けていこうという心積もりは変わっておりませんので、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 確かに訴訟を起こすとなったら、こっち側ではなくて、請求するほうの相手側の問題なので、その出方を見るしかないかなとも思うのですが、しばらく出方見られないのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 催促してどちらなのかはっきりしてくれなんていって、これが逆効果になってしまったら、火に油を注ぐようなことになってはいけないから、だから時間はかかるけれども、我々のスタンスを変えずにしばしは待っていきしかないという状態が続くことを重ね重ねですけれども、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 133ページ、あちこちいろいろあるのですが、有害鳥獣についてお聞きしたいと思います。

今年度の駆除頭数と農作物被害、金額が出ているようであればお願いします。教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今年度捕獲頭数でございますが、猿が89頭、熊が3頭、イノシシが9頭になってございます。それで、被害額なのですけれども、毎年3月これから今各区長さんだとか、農家組合長さんにアンケートを取っておりまして、集計中で実際のところは出ておりませんが、前回の、前々回かな、一般質問でありましたけれども、水稻のところは昨年よりも実際水稻自体のところは減っていますけれども、逆に畦畔であるとか、道路であるとかというところが結構イノシシの被害を受けているというような状況でございます。数字については、すみません、今集計しております。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） いただいた縦長の説明書11ページ、令和5年度合計すると699万2,000円、令和4年度が780万円ということで、予算としては減額になっております。鳥獣害について、被害自体は伸びているのか減っているのか、そしてまたこの減額するという方向性の考え方を教えていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 伸びている予算金額、予算の額ですか。

〔「予算の金額」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（榎本富夫君） 予算額につきましては、年々伸びてはきたのですけれども、ここ



へ来て5年のところが減ってございます。内容につきましては、国の事業を使ったものがありまして、そこでこれまで毎年わなとかを買ってきたのですけれども、ここについて猟友会の皆様全員ではないですけれども、幹部の皆様と話をした中で、今年はわな結構買ってもらったからいいということで、必要でないといったらおかしいですけれども、それでそのわな分を減額しているというところでございます。あと猿の発信機であるとか、そういったのはいつものとおり上げてございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 133ページの12節委託料の下から4番目のところに、長池展望施設基本設計業務委託料450万円、これは説明のときには、チューリップフェスティバルの会場の展望台をやるのだという説明でした。それで、今回は当初予算では、展望台ということで設計ということになっていますが、来年のチューリップフェスティバルには、工事も終わってそこまでやるのか、今年度は設計で、来年度は工事だということなのか、その辺の見通しを教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 来年度、新年度につきましては、その設計を行うと。設計を行うに我々もどういったものを造ればいいのか、例えば東京タワーのようなものがあるのか、コンクリートでこういうのがあるのかということもありまして、そこは普通に設計するわけではなくて、何かプロポーザルか何かの設計を依頼したらどうかと今のところは考えております。こっちで考えたものをこれこういうの幾らでできますかというのではなくて、その形を含めたもので、基本設計と建設金額の概算を出していただければと思っております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） せっかくですので、あそこはやはり多くの市民、多くの市外の人たちが家族連れで来られるところでもありますので、小中学生にもうちちょっと意見を聞くとか、そういうことをやりながら、自分たちの思うような展望台ができてよかったねみたいな形のプロセスというかができれば私はいいとは思っておりますけれども、その考えについてはどうですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

そもそも多くの方々に楽しんで御覧いただく、そのためのものがございますので、アイデア等は子供たちに限らず、当市を訪れる方、農家の方々いろいろお聞きしたいと思いますし、なおかつそういった施設を今後造っていくに当たって、やはりバリアフリーで障がいをお持ちの方なども何とかあまり苦勞せずに登って、御覧いただけるような、そういうことができれば理想かなと。だからプロポーザルにおいても、そういう提案を出してくれることに重きを置いていく、そのスタンスが大事かなと、かように思っております。

なお、その建設については、さすがに来年度というのは無理があるかもしれないので、再来年

度になる公算が高いかなど、現状認識しております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今の丸山さんの質問に関連してなのですけれども、これ通年利用できるよ  
うにという計画でということですのでけれども、長池公園の中の大体どの辺りの場所を予定している  
のか。あとプロポーザルということなのですけれども、ある程度高さというのはどれぐらいの高  
さを予定しているか、ちょっと。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） まず、高さなのですけれども、説明でも申し上げましたが、あの  
場所から海が見える。そうすると、今後建つであろう風力発電の風車とか、海が見える、山が見  
えるということになりますと、20メートル以上になります。ドローンを飛ばして確認したら20メ  
ーターを超えないとそこまで見えないというところがございますので、そうした場合、形によっ  
ては、どれぐらいの面積要るかというのもまだちょっとはつきりしません。フェスティバル会場  
のあそこ高台のところ収まるのかどうかは課題です。収まらなければどこにということもありま  
して、ちょっと場所的なものはまだここということはない。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） この展望台とは若干違うのですけれども、この2つ上に長池公園清掃等管  
理委託料が載っていますけれども、これは以前名称が原商店で、今度新しく農事組合、新農生産  
組合、経営者は同じだということだったのですけれども、リップルそのもののこの業務委託と  
いうのは、草刈りとかトイレ清掃とかだと思っておりますけれども、施設そのものの委託は、やはり  
今言った新農生産組合、そこがやるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 公園の整備につきましては、委託料をお支払いしておりますが、  
その運営する自体の委託料はございません。自社でやっていたという事です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） この間の一般質問でも羽田野委員から質問ありました。実際のところ私も  
たまになのですけれども、見に行ったりしますけれども、農作物を置けるような場所というのが  
非常に入り口の右側のほんの狭いスペースにしかなくて、一番広い奥のフロアというか、そっち  
のほうは何か中国のお菓子みたいのばかり置いてあるのです。そうすると、もともとの計画か  
らすると、だいぶ違ってきているのではないかと。農産物の直売所という目的であそこを開設して  
いると思うのですけれども、目的とかけ離れているような気がしますけれども、その辺どうい  
うふうに考えていますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ご指摘の部分は十分踏まえなければいけないと思っておりますし、羽田野

委員からの一般質問に関しても、お答え申し上げました。私も今の状態が本来の施設設置目的にかなっているか、そういう運営がなされているかということについては、疑問視しなければいけない点がありましたので、担当課のほうには指示を出して、これ今の話ではなくて、もう1年以上前からそこについてきちっとてこ入れをすべきはするようにと。それで、今回委託をするに当たっても、今ご指摘いただいた点も含め、さらには新潟食料農業大学との連携によって、そこに常時でないとしても、飲食ブースのようなものを設けて、食料と農業をリンクさせる。いずれにしても、本来的には地域の方々の農業振興、そして農産物直売所の運営というのが本来であったわけであります。なかなかそれをずっと模索してきたのですけれども、引受手がいなかったりなどして今に至っている。しかし、きちんと戻すべきは戻して、本来あるべき形に来年度以降はきちっとしていこうというふうに既に段取っておりますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 135ページの上のほうにあります農業創意工夫応援事業の補助金500万円ですが、前に何かちょっと課長さんからお聞きしたようではありましたが、何か農作物の件で、ソフトの面でも何かあったと思うので、令和4年度どんなのがありましたか、お知らせください。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 令和4年度につきましては、新規作物であるとか、その拡大であるとかということで、あとは労力のコストの低減だとか、労力軽減だとかというところでございまして、中にはスプレーヤー、消毒の機械であるとか、ネギの収穫、ネギの面積増やすので収穫するとか、あとニンジンの選別機、あとブロッコリーの実証をやりたいとかというところが、先ほど機械ですけれども、ソフト面からいくと、ブロッコリーの実証の経費を支出してございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） その新種作物が何だったかなというのを。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この創意工夫応援事業のところでは、新規作物については残念ながらございませんでした。産官学連携のところでは、イタリア野菜をやっておりますが、100万円今年度ついておりますけれども、このたびこの創意工夫のところでは、新規作物はありませんでした。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 一つ教えていただきたいのですけれども、136ページのバイオマスタウン構想推進費、こちらのほうは大幅減額でもされているのですが、こういったのはどういった経緯でまた減額になるのか、どこにどんなふうなのか、教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） このバイオマス施設につきましては、十七、八年ぐらいからバイオマス構想を立ち上げまして、あくまでも実証する施設を造って、これまで実証してきたというものでありますが、本来民間の企業さんが立ち上げる予定だったのですけれども、それがなくなると、そのために造った施設、民間の事業者ができるように実証するという施設だったのですけれども、それがなくなったということで、その後はやはり補助事業という観点がございまして、やめる場合には補助金返還であるとかというのが生じますので、機械の耐用年数、これが終わるまではやっぴいこうということで、令和4年まで続けてきました。令和5年度以降機械設備のところは処分制限期間を超えるものですから、必要なくなるということで、いったん休止をすることです。その後、前にもちょっとお話ししましたが、今肥料を使っていたらいる農家さんと話をしておりまして、今週また話をするのですが、2回これまでしてきました。今回3回目につきましては、そこをやはり使って、肥料も使いたいという人を募って、まず集まってもらって、そこでまた話をしていくと。そこでまとまれば、自分方が組織をつくって、そこを運営していくとかということで、施設を貸出しするということも可能なので、今そういったお話をさせていただいております。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 133ページ、胎内型ツーリズム301人会、金額入っております。ここと学校のほうにもあると思いますが、ふるさと体験学習とはここが事務局でやっていたと思います。当時は何人もお世話になりまして、ありがとうございます。今コロナがこういう状況になりまして、5月からは5類になるということですが、すぐすぐというわけにはいかないと思いますが、昔は農家に泊まるという体験を行っていました。今それずっとやらないできまして、今後どうやっていくのか。例えば当時から受入れが少ないとか、受け入れるところがなくて大変だということもありました。そういった方々も年を3年重ねていらっしゃるわけで、受け入れるところも探すのも厳しい状況かもしれません。その辺の方向性、もしそのときが来れば復活するのかどうか、その辺考え方があればお聞かせいただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今のところは委員さんが言われるように、そのとおりにコロナで農家民泊も今もう3年ぐらい休んでいるという状況で、そこが今までのところが引き受けて果たしてくれるのかと、また3年高齢化もしていますし、そのところはまた交渉をしていくということになるかと思いますが、やはりアウレツ館の老朽化によって、あそこ今使っていないというところ。あと自然の家ですか、集団泊は自然の家でやっぴいまして、農家民泊ないというところで、今ロイヤルホテルを宿泊場所としてやっぴいしている団体もございすけれども、そのような状況が変わってきましたので、この事業本当に今後どうすべきかということで、新年度は引

き続きやりますけれども、その後どうしていくかということで、またちょっと内部でも検討を進めて、あといろんな方たちにお話を聞くというような形になろうかと思います。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

入替え。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） それでは123ページ、7節報償費、臭気チェックモニター謝礼12万円、委託料、臭気測定業務委託料、毎年こうやって予算立てしてあるわけですが、数値的には測定数、どんな流れで毎年いっているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

臭気測定なのですが、例年午前中1回、夕方1回ということで測定をしております。14事業場について測定をしてまいりましたが、最近1つ事業場が廃止をいたしまして、13事業場をチェックするということにしています。令和4年度については、臭気を超過したところについて、さらにもう一回測定を行ったというところがございます。その結果についてお伝えをいたしますけれども、令和4年度に実施した事業場については、日中の測定で規制基準を超えたところが1事業場ございました。令和3年度は3事業場ございましたので、2つ事業場が減ったということの結果でありました。ただ、夕方の測定については、8事業場が超過をしてございましたので、そこについては、先ほど申しましたように、改善対策をした上でさらにもう一度臭気測定を実施し、最終的にまだやはり2つの事業場が規制基準を超過していたということですので、そこにはさらにまた対策の徹底ということで、いろいろ協議をして進めていくというのが今の現状でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 毎年努力してください、改善してくださいと言っているみたいですが、数値的に落ち着いてこないとなると、根本的な改善しなくては、毎年こうやってずっと続けて周知していますよ、していますよ、市民の方には説明するでしょうけれども、ずっとそうやって説明だけでやっています、やっています、改善しておりますと、そんな感じで毎年やっていくつもりですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） その臭気測定をした結果に基づいて、それを事業場に提示し、改

善を求めていくというのが大体の流れなのですけれども、ただそれだけをしていても、なかなか改善していかない。それは事業場のほうも分かっています、根本的なところの改善として、例えば乙のほうでは、畜産事業場、豚舎のほうなのですけれども、やはり例年臭気基準値をオーバーしているということで、新しい堆肥施設と脱臭装置を兼ね備えた最新設備の堆肥施設というところを造ってもらいました。それも本当に何とか交渉して造ってもらったというところでありましたが、そのおかげで臭気はゼロにはならないのですけれども、地域の人からは、その臭気自体はあるときはあるけれども、臭い自体は和らいでいるというような報告も受けています。また、築地地区につきましては、クラスター事業で大幅に施設を新しくするというところも取り組んでいただいております。そのほかの施設についても、最近の夏の暑さとかで、獣臭がやはりするというところもあります。そこの改善というところを今も求めていまして、そこは施設の周りに脱臭ミストを設置するとか、やはり高額な設備費用がかかるものですから、一気ににはできないのですけれども、それはその臭気測定の結果をずっと提示し、何とかしなければいけないということは、事業者側も分かっていますので、そこは前向きというか、検討し、設置に向けて準備をしているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 前向きなぜひ検討をこれからもしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一点、12委託料、環境パトロール・不法投棄物回収等業務委託料、これ先回令和3年度、令和4年度は何トンぐらい回収したのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

令和3年度の実績としては、不法投棄回収量が29トンでございました。令和4年度は、今実際その年度途中ということもあって、最終的な数字はまだなのですけれども、12月末現在では20トンの回収というところなんです。例年少しずつ減少しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 1トン、2トンなら分かるのですけれども、20トン、二十何トンなんていう、それは個人の生活ごみではなくて、業者というか、事業所のごみだと思いますけれども、その辺課長分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

私どもが回収しているのは、多いところで家庭系のごみの家電とかがあります。それ以外は廃

タイヤの回収というのがございました。中には建築廃材というのもありますけれども、それが積み重なるといふところ、あと地域の方がクリーン作戦を行っていただいているものとか、そういったところも積み重なっていくと、やはり29トンぐらいにはなるのです。そういうことで、年々減少しているということは間違いありません。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 125ページの真ん中のほうの18節負担金で、新発田地域広域事務組合の負担金、ごみ焼却場等なのですけれども、年々増えています。前年度は1億7,347万8,000円でしたので、600万円増えていますけれども、ごみの量は増えているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

すみません。金額は600万円ではなくて6,000万円というちょっと多く増えているところではございます。この大きなところの原因なのですけれども、新発田クリーンセンターのほうの焼却施設の計画的な整備、改修整備とでもいいでしょうか、それが行われてございます。5年度、6年度、7年度とやはり大きな事業費として、事業費でいくと令和5年度でいうと1億8,000万円程度の事業費の整備が計画されてございます。それが6,000万円増えたところというところの一番大きな要因でございます。新発田市と胎内市で、家庭系のごみの量で案分してはじき出してございますので、新発田市も当然増えていますし、胎内市も増えているというふうな状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、ごみの量はあまり変わっていないということですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

ごみの量なのですけれども、令和元年度までは減少傾向が続いていたのですけれども、コロナの感染症の影響で、家庭に過ごす時間が増えたということが多分影響しているのだと思うのですけれども、令和2年度から増加傾向に転じました。令和3年度も増加になったのですが、ただ令和4年度ではまた減少のほうに移っているようで、これまた12月末現在で、前年との同月比で比較をしてみましたところ、家庭系ごみ、可燃、不燃合わせて2%弱ぐらい減少傾向に移っているかなというところまではつかんでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 125ページの委託料につきまして、海岸漂着物等回収処理委託料ですけれども、これはどのようなこと、どこのところを指すのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

市のほうで、5か浜のところをパトロールして、順繰り順繰りやっているのですが、年度ごとに今年はこちら、今年はこちらというふうに行っております。ちなみに令和3年度は笹口浜、令和4年度は桃崎浜というところで、海岸のほうのごみの回収を行っているというようところがこの費用のところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 海岸にはもう様々なごみが大量にあるのです。それと桃崎浜のマリーナですけれども、あそこもごみというか、枝が流れてきて大変困っているという、個人ではとても片づけられない量が漂着しているということなのですか、その辺の話聞いておりますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お話は伺っております。なかなか回収が困難なものにつきましては、基本的に海岸管理者である県が行うことになってはいますが、ただ県だけに任せてはおけないので、我々も情報収集をして、県にも連絡をして、県のほうが順次回収を行っているというところがございます。県は県の予算でまた別な浜をやったりとか、様々行っております。これは私どもと県で連携して、情報を共有しながら進めているということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 冬の荒れたときいっぱい流れてくるので、春になったらパトロールやって、その辺支障のないような格好で対策取ってもらえばいいかと思ったり、海岸には何か海外からのポリ袋とか、様々なものがありますので、その辺のパトロールも行ってもらって、やはり危険物がないような格好でやってもらいたいですけれども、この予算ではちょっとそこまでいけないのではないかなと思っております。これからもうちょっと増やすような格好でやってもらえばいいかなと思っております。海岸もだいぶ汚れておりますので、その辺流木ばかりではなくて、様々なものが流れてきておりますので、その辺のパトロール、ここ1か所となると、また順番来るまで四、五年かかると、その間大変これは困りますので、その辺もひとつ対策を取っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） パトロールを強化していきたいと思ったり、また県とも連携を深めていきたいと思ったり。そのほか市民の皆さんのボランティアによるごみ拾いというところもありますので、そちらのところもまた我々回収したごみを収集して焼却場まで持っていか、そういったところとも連携を図りながら、きれいな海岸を目指してまいりたいと思っております。



よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 流木とかは、塩分が含んでいるので、焼却場へ持っていけないという話で、それでだいぶ困っているのです。だから、その辺の処理もどうするか、埋立てするのか、そこで外で燃やすのか、その辺の対策も取ってもらえればいいのではないかなと思っておりまして、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お話のあったとおり、流木とか大きな木については、県のほうでもなかなか一気ににはできないので、例えば1か所に集めて、それである程度集まったら処分するというようなところの話も聞いてございますので、またその辺は十分県とも協議して、情報を収集してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 119ページです。上のほう、保健衛生総務費の27番、繰出金のところ、黒川診療所運営事業繰出金なのですが、やはり過疎地の医者というのは重要かと本当に思っておりますが、決算等々を聞くと、だんだん利用人数が減っていると。昨年あたりまでだんだん減ってきていたなと思ったら、今回は3割ぐらい予算が増しになっているという、こちらのほうは新しい器械なのかどうなのか分かりませんが、この辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

黒川診療所の状況なのですけれども、令和3年度で493人の利用がございました。令和元年度では596人ですので、その間でも100人ぐらいの減少があるということと、明日の黒川診療所の特別会計のほうでもうちょっと十分な資料を用意してこようと思っておりましたので、すみません。今日ちょっと薄い資料で申し訳ないのですが、この3年間でも100人の減少があるというところ、それから実人数でもかなり減ってまして、平成29年まで週5回で運営をしていたのですけれども、今現在木曜日午後だけということになっておりますので、そこでおのずと利用者も減ってきているというところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 改めて明日また教えていただきたいと思えます。

あともう一点お願いいたします。次のページ、121ページなのですけれども、予防費の12節委託料の一番下、個別予防接種委託料9,200万円でしょうか、こちらのほうは毎年1,000万円ずつ上がっているということで、昨年1,000万円何で上がったのというお話をさせてもらったら、子宮頸がんの検診500人分、こちらは増しますよという話でございました。令和5年度に対してはどのような形で増える予定なのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

こちらの増額分に関しては、全て子宮頸がんワクチンに係る費用ということになっております。その増額の理由なのですけれども、大きく2つございまして、1つは令和4年、5年、6年と3年間キャッチアップということで、これまで接種を控えさせていただいていた対象の方々に対するものを予算を加えているということと、もう一つは令和5年の4月からワクチンがもう一種類追加になります。9価ワクチンというものなのですが、それが今まで接種を行っていたワクチン、2価と4価というものが大体単価で1万6,000円なのですけれども、今年4月から接種が開始になる9価ワクチンというものがそれより単価で1万円高い2万6,000円ということになりますので、その分を合わせて少し、少しではないです。1,000万円以上ですが、増額ということにさせていただきます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。ということは、令和4年度もこちらを予防接種として接種された方が人数いらっしゃったかと思うのですが、大体どれぐらい使われたものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

令和4年の12月末の時点になりますけれども、小学校6年生から高校1年生までの間の方、本来の対象の方が223人、実人数が対象になりますが、延べ人数で136回が本来の対象の方に打った数になりますし、その後キャッチアップというところになりますと、延べ97回接種、合わせて233回接種を行っております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ちょっと事業の内容的なことでも2つ教えてもらいたいのですけれども、まずあれなのですけれども、119ページの母子衛生費の19節扶助費のところ、不育治療費助成金とありますけれども、この不育治療というのはどのようなのをいいますか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

不育治療に関しては、妊娠はしたけれども、流産、死産、その他で出産に至らない、そういったものになります。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そのような場合は、この助成金として1人というか、1回当たり幾ら支給されるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

こちらの助成金のほうなのですけれども、2種類入ってございます。令和4年までの特定不妊治療、こちらのほうがお一人当たり15万円掛ける10件で見込んでおりますし、令和5年から新たに追加した今ご説明しました不育治療、こちらのほうが10万円をお一人ということで計上しております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今のは分かりました。

もう一つだけ聞きたいのですけれども、121ページの真ん中あたりで、ねたきり老人・ひとりぐらし老人医療費助成とありますけれども、これについてもちょっと中身を教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） これは県単事業で、65歳から69歳までの方を対象に、障がいのほうの医療費助成制度とかあるわけですけれども、その制度の対象外の方に対して助成をするものですが、令和元年度まではお一人対象者ございましたけれども、それ以降は対象になる方はいらっしゃらないといったような状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 119ページの下のほうの扶助費、新生児聴覚検査費助成金は、初めて上がってきておりますが、どのようなふうにして検査をされるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 令和5年度からの新規事業になりますけれども、新生児の聴覚の検査ということで、乳新生児の方が入院、それから外来において医療機関で実施するものになります。大体3,000円から6,000円、検査の方法によって単価が異なるということなのですが、その多いほうの6,000円で、あとは出生が恐らく130人ぐらいということで、その金額を計上してございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 121ページの上のほう、12節の委託料、この委託料を総額で見ると、400万円ぐらい減っているよと、昨年比べて。その中身見ると、健康診断の委託料とか、各種がん検診の委託料がまあ減っている数字になっているのです。今の状況からすると、結構健康診断とか、そういうのは減るものかなという単純な疑問なのですが、どんな内容なのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 予定といたしましては、私どものほうでは、例年どおりの実施

を予定しておりますけれども、またこれまでの令和3年度、令和4年度の実績に基づいて、当初予算のほうを少し減らさせていただいたということで、特に何か目新しくやめるとか、そういうことはございません。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今回というか、検査で400万円というのは結構私は大きいほうだと思いますし、検査というのは、行政のほうでやってくださいという形で推奨していく、健康増進だ、維持していく類いのものではないかなと思っているのですが、その辺の考え方はいかがかなものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 実施すべき、推進すべきものだと思っています。今年度県の実施率というかはまだ出ていないのですけれども、胎内市だけで見ますと、例年とほぼ同じ実施率というかで行っておりますので、またさらに今後もっと多くの方に検査を受けていただけるように、いろいろな方法を検討していきたいというふうには考えています。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） あと考えられるのは、コロナ禍でそういう検査とか、そういったものがやはり減る傾向にあるのかなという部分では考えられるのですが、今後令和5年5月8日以降はもう平時に戻るような国の方向ではないですか。であればなおさらこういう検診とかを奨励してやっていくべきだと私は思うのですが、どうお考えですか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

今後もさらに受診率を上げていかなければいけないと思っていますが、実はコロナであったとしても、特に著しく受診率が低下しているというものは、胎内市の場合にはございませんでした。ただ、これが非常にではほかの市町村に比べて高いものかという、そうでもありませんので、そのところはさらに努めていきたいというふうに考えておりますが、コロナ禍の影響で著しく低下しているというのは現状ございません。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

席の入替えをお願いします。

続いて、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 127ページなのですけれども、12節オンライン会社説明会運営委託料ということで、オンラインの会社説明を行いますよということだと思っておりますけれども、これは年何回

とか、随時とか、どのような計画なのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

回数は1回予定してございます。実施の時期はまだ未定なのですが、参加する企業さん、参加していただけたらいい企業さん、そういった方と相談しながら、時期を決めていきたいというふうを考えてございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

続いて、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 147ページの上のほうの枠で、中間のほうで胎内リゾート施設管理運営委託料、そのまたちょっと下というか、随分下なのですけれども、交流促進施設リゾートプール改修工事監理業務委託料とありますけれども、ロイヤル胎内パークホテルのプールのほうを今回改修されて、グランピング施設というものになるというのを少しちょっと聞いたのですけれども、そのグランピングはいつぐらいにできるのかということと、その収容人数というか、どれぐらいの客数泊まれるのかということをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） そのプールの改修、そしてグランピング施設を整備するという工事に関しましては、2か年で工事を予定してございます。来年ですので、令和6年の時期としては、やはりどうしても数か月かかりますので、秋冬ぐらいには完成ということになるかと思えます。

あと人数ということなのですが、施設を2つと申しませうか、泊まることのできる箱というふうに言われているけれども、そういう施設、それを2つ造って、そこに何人入られるかというのはあれなのですけれども、1家族ぐらいが大体想定されると思うのですが、数名泊まることのできる場所が2つということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 143ページです。昨年度の予算に報償費並びに委託料のところに黒川振興事業業務委託料というものがございました。報償費でもその協力者等謝礼というのがあったのですが、こちらはもう今回まるっきりなくなったということは、この黒川振興事業というのはまるっきりなくなったということによろしいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

これくろかわ産業まつりというふうと呼んで、コロナ前毎年実施してございました。今年度もくろかわ産業まつり単独で実施する予定もございました。それで今年度予算は計上してございましたが、今年度様々な方と相談しながら、いいもんまつりと一緒にできないかということで、今年度統合と申しますか、一緒に開催いたしましたので、来年度も同じような形で実施をしたいということで予算計上しております。

○委員長（八幡元弘君） 算委員。

○委員（算 智也君） 分かりました。

もう一点お願いいたします。147ページです。上のほうの委託料なのですが、何段目というか、ちょっと分かりづらい、観光振興サポーター委託料377万6,000円ということが出ているのですが、これはどういったことをされるものなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

観光振興サポーターという方、今もお願いしている方いまして、これまでは観光協会に対する負担金という形で予算計上してございまして、観光協会に属するという形で、様々な活動していただいております。観光プログラムの開発だったり、様々ないろんな方たちとのやり取りをしながら、その観光のプログラムをつくるようなことをやっていただいております。それが一番分かりやすい成果と申しましょうか、そういったところではいんどり胎内というパンフレットございすけれども、そこでプログラムの販売と申しましょうか、様々な体験だったり、そういったところを関係する事業者、胎内リゾート、観光協会、そういった皆さんと相談しながらそういったものを形にしているという活動もやってございます。今後も変わらずそういう形でお願いしようと考えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 算委員。

○委員（算 智也君） 観光協会の中にあつた動きが切り離されて、より可視化されるというか、動きが見えてくるということで理解よろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 基本的にやっていただくことは同じなのですが、フリーな形というわけではないのですけれども、より動きやすくなるのではないかというふうに期待してございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 147ページ、下のほうの14節の工事請負費で、この中4億9,400万円ということで総額なのですが、交流促進施設の改修工事ということで、この内訳見ると、プールの改修と噴水の照明で2億400万円ですか、一応計上して、プール今まで故障していて使えないという状況の中で、今回そのプールを直そうと思った理由、さらにはそのプールを直して、どんな形で

誘客につなげるのだらうと思うのですが、この見込み、その辺を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） プールの改修に至った経緯といたしましては、プールは随分長いこと、20年近くになりましようか、使っていないというところで、ロイヤルのほかの施設に比べてやはり老朽化が進んでしましまして、それに伴いまして、建物の損傷がちょっとよくないということで、まず取り壊さないといけないというところが正直ございました。ただ取り壊すだけではなくて、誘客につなげたいというところで、あそこで散策でもできるようなスペースだとか、そういったところも考えさせていただいたのですが、入り口側と申しましようか、芝生のある側でキャンプ、そしてグランピングもこれまでやっておりまして、好評だったというところもございまして、あちら側、川を見渡せたり、眺めとしては向こうのほうがいいというところもありまして、新たな宿泊客を増やしたいというところもありまして、グランピングの施設を造る。そして、グランピングの施設が必ず毎日泊まっていただけでは限りませんので、そのグランピングのお客がいなくて、通常の宿泊の皆様もそちら側から川だとか、スキー場側を見渡すことのできる新たなビュースポットとでも申しましようか、そういったところで誘客につなげていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今までプール休止して、ある日突然2億円もかけて直しますよという理由にそれなるのかなというのは、私が単純に思っているのです。その2億円というのは、かなりの金額だし、そんな安易な考え方でどうなのかなという部分があるのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 確かにそもそもグランピングといったようなところで、どれだけの誘客が見込めるだらうと、それだけ考えるとそういった方向にかじを切るということは考えづらいというのが率直な思いでございます。ただし、今担当課長が説明しましたように、プールその周辺が鉄骨は朽ちている、いつ様々なものが崩れ落ちたり、散らばったりするか分からないというようなものはもう放置しておけないと、かれこれ20年ぐらいになるわけです。20年ぐらいになったものをやはりきれいにしなければいけないですね。それがまず出発点です。きれいにしなければいけないお金が必要で、そしてでは更地にしてしまつて、これから先どうしようかと。やはり更地にした限りにおいては、あまりお金をかけずに、もちろんそれでも2億円かかります。2億円かかりますけれども、最近のアウトドアであるとか、そういったところは非常に好調で、これは胎内市だけではなくて、もう全国的に非常に好調で、グランピング人気というものはかなりございます。よくよく胎内リゾート側ともしっかりとそれを誘客につなげられるように、それで場所として、ではどういう場所なのか、ここも今担当課長も申し上げましたが、かなり景色を見るに

は優れた場所であると。グランピングもそう、それから宿泊されている人がその辺りを見て、いろんな景色に触れる。そうすると全体として、ロイヤルパークホテルの魅力向上、そして集客につなげていけるであろうと、かなりやはり悩ましい部分ではありましたが、その辺を十分議論して、それでやっていこうというふうな方向づけを行ったところでございます。その1点だけ見ると、確かに分かりづらい部分がありますけれども、そこら辺を含めて、トータルプラスで、必ずよき方向に向かっていけるだろうといったことでございますので、ここはご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ある程度理解はさせていただきました。先日代表質問したとき、ロイヤルの宿泊者数も若干2割は落ちたけれども、戻ってきたよという部分で、1万2,000人でしたか、今回5年については、またさらに上がるという計画の中で考えておられるのですか、そうしたら。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 必ず上げていかないと、そういうふうにかえたいと思っています。もちろん約束めいたことはできないとしても、薄田委員がお考えになられているところ、みんな考えていると思うのです。また、2億円とか投じて本当に上げていけるのかと。これは戦略を十分練って、必ず上げていくという、そういう方向に向かっていかなければいけないという認識を持っています。コロナ禍であっても、ある程度回復してきた。さらに、こういった付加価値を高め、何割になるかは断言できないところではありますけれども、必ず4年度よりも5年度は上げていく。でき得れば5年度よりも6年度上げていくという方向で、しっかりと戦略を練って、それが現実になるように我々としてもリゾート側に十分働きかけをして、目指すところを現実になるように努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の薄田さんに関連するのですけれども、プール造って利用するわけですか。そうした場合……

〔「プールじゃなくてグランピング」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） グランピング、その維持費はどのぐらいかかるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） プールだと、これはプールとかボウリング場だとか物すごく維持費かかるわけですか。グランピングってもちろんゼロではないのですけれども、ほとんどいろんな経費がかからずに、まさにテントがあって、そこで宿泊をしてということになりますから、もちろんホテルの中で食べ物、飲物を出すよりも、その関連それをその場所で作ったりする初期費用はかかりますけれども、維持管理、運営コストというものは、ほとんど見なくてよろしいというふうにも言えるかと思えます。もちろんその寒さをしのぐ、暑さをしのぐ一定の部分はありますけれ



ども、そういうことを除いて考えると、非常に廉価で進めていけると。そうしなければならないというふうに捉えてございます。造るのに2億円かかって、また運営するのに物すごくコストがかかったということは決してなきように、そもそもないはずの施設を整えているということで、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 午前中の話ですと、2つ造って2家族ぐらいということになりますと、年間そんなにいっぱい宿泊者はないと思うので、やはり設備やそれだけかけてどれだけ回収できるかという問題あるので、その辺社長はどのように考えているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 章君） そのグランピング2棟、イメージ的にはスーパーハウスありますよね、プレハブの。分かりますか。スーパーハウスを豪華にしたようなやつを2つ置くというようなことなので、そのもの自体にはそんなにその高額な金額にはならない。むしろ今老朽化したプール、これのはり部分はなぜか木造なのです。それが朽ちてきていて非常に危険なので、まず取壊しを急がなければならないというところがあります。先ほど言ったようにスーパーハウス、グランピングの施設自体はそう高額なものではないということと、それから今ホテルの前面で、今そのテナントの具合が悪くなって、ちょっと休ませていただいているのですけれども、グランピング自体の1泊の1人料金の設定が2万5,000円で設定しております。ですので、お二人で泊まれば1泊で5万円程度、こういう形の運営なので、どの程度できっちりそのプライマリーバランスが取れるかという試算は今のところまでしていませんけれども、建屋自体が幾らでできるかということも、そんな高額ではないということだけが分かる程度でございまして、これからホテル全体の戦略を練る中で、グランピングを含めた中でのその戦略をつくっていきたいというふうに考えております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 149ページの真ん中のほうにあります委託料、クアハウスたいない管理運営委託料ですけれども、値上げをした後ですし、入場者が減っているのかなという気がしますが、令和3年度と4年度はまだですけれども、どんな傾向かお知らせください。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 会員の数、こちらはやはり議会の代表質問のところでも市長答弁ございましたように、春の料金改定その直後で極端にその会員さんの数が少なくなったということはなかったのですが、その後コロナのちょうどはやった頃だとか、その辺で増えたり減ったりを繰り返しながら、秋以降10月、11月頃でしょうか、やはり来ていただけるお客様がちょっと減ってございます。その中でやはりエネルギー価格と申しましょうか、それが高騰、かなり燃料、電気大きく響いてございまして、正直なところその事業計画に従った運営がなかなか難しい状況

になってございますので、指定管理料も今定例会の最終日にまた補正でお願いしたいというふう  
に考えてございまして、なかなか収支改善というところは難しい状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そして、ボイラーの施設改修にまた1億円ぐらいということだし、どれ  
だけお金かかるのだろうというふうにはやはり思います。私1月に利用してきましたけれども、確  
かにほのぼのした気になるし、大変これは大事だなとは思ったのですけれども、何か私の知っ  
ている人なんか、やはり高いからちょっと休んでいるとかというのも聞かれるし、何か悪循環して  
いるのではないかなというふうに思いますが、どうなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

ここは羽田野委員の言われるご指摘、ごもっともというふうに捉えております。率直に私たち  
が料金改定をして目指しているところは、せめてまず300人ぐらいの会員で指定管理料を3,000万  
円ぐらい、これでも1人当たり10万円ぐらいサポートしているような格好になります。それが今  
年はコロナ禍もあって経費もかかって、それが200人ぐらいの主に利用された会員さんに対して  
4,000万円近いということになると、これはそうするとお一人当たり20万円というような金額に  
もなりかねないわけでございます。燃料代の高騰とかが今年だけの問題で収まるのかは、十分考  
えていかなければいけないし、今ボイラーのところも触れていただきましたが、これも最初から  
もうやることありきの状況ではないというふうに考え、状況を見ながら年度の後半にやるかや  
らないか、やることだからにはやはり先行きの見える形でやらないといけない今の状況にある  
と、かように認識をしております。

私のほうから今ちょっと指示出しているのは、では果たしてこれから先どういう運営ができる  
のかといった部分について、会員の方々とお話し合いをして、どうやったら皆さんも納得してご利  
用いただけるでしょうか。さすがにでも難しいのは、おっしゃるように会員利用料をどんどん、  
どんどん上げていってといったときに、利用される方はそう多くならないということは見えてい  
るわけでございます。しかし、このままでいろんなところを積み重ねていって、これから先もず  
っと同様のやり方を続けていけるかという、それはやはりそうはいかないのだといったところ  
をしっかりと踏まえていかなければいけない。もしかしたら少しの間休止をせざるを得ない可能  
性もあるかもしれません。さらに難しいのは、あそこにはお風呂は狭く、プールはそんなにいっ  
ぱい使えるわけではなく、ジャグジーとか様々割とぜいたくなその施設が張りついていて、温水  
をほとんど年間用いている。本当にこれで500人、600人常時使っていただけるのであれば、これ  
はよろしいのですけれども、それはキャパシティから考えて、ちょっと難しいといったところ  
があります。

いずれにいたしましても、そういう議論を積み重ねてきておりまして、何とかそれでもうまく

施設を運営していける落としどころが見出せるのかどうか、本腰を入れて議論している途上にありますことを重ね重ねでございますが、ご理解賜りたいと思います。いずれ皆様方にも、それらのところを来年度の途中、それから翌年度に向かっていくところでお伝え申し上げるように進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 何か湯の量が少なくてとって、前より時間を遅らせてやっていたのですけれども、何かポンプだかを換えたらどうなったのか、時間はまた少し戻せたのか、どうなのでしょう。皆さんおっしゃるには、続けてもらいたいという人も確かにいらっしゃるのですけれども、いっそのこと塩の湯温泉は温泉なのだから、クアハウスは沸かさなければいけないのだから、塩の湯温泉のところにプールを造ったほうがいいのではないとかいって、そうしたほうがいいのではない、2か所でやらなくてもという人も本当にいらっしゃって、一生懸命頑張っているのに、何か失礼であるかもしれませんが、そんな声も聞かれますが、今時間的にはどうなっていますか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 時間のほうは担当課長のほうでデータ等あるかもしれませんが。お答えいたします。

塩の湯のところでプールというようなところには、簡単にいけないのはご理解いただいた上のご質問かと思っておりますので、割愛させていただきますけれども、いずれにしても、先ほど来申し上げておりますようにこのままの状態でクアハウスがいいのかといったところは問わなければいけないのだろうと。塩の湯温泉は、ほとんどそんな大きな赤字なく運営できているというのは、あれだけのところでお風呂に限定し、そして多くの方に来ていただけるからということなのです。造りが全然違うわけです。そういったところにクアハウスも持っているのかいけないのか、今のあれだけの構造物が厳然とあるわけでございますので、簡単に変えるわけにはいかないといったところ、そこを含んで何か考えるところがあるのか、本当にウルトラC的なところになるかもしれないので、よくよくこう思いを巡らせて、場合によっては大胆な方向転換も視野に入れなければいけないと考えております。時間とか何かその辺りは、担当のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お湯をくみ上げる量、要はそのポンプが調子悪くなりまして、それでポンプの交換をいたしました。お湯をくみ上げる量というのは、ある程度戻りまして、これで時間戻せるのかなというふうに考えてございましたら、プール側と申しましょうか、プールは水をボイラーで沸かしてやっているのですが、その水温自体まだ低いというところで、ボイラ

一がやはりこれも老朽化してございまして、なかなかまだ元の時間に戻せる状態まで行かない、要は今ボイラーを3時半とかもっと早い時間から運転して、ようやく昼過ぎと申しましょうか、1時に営業できるような状態でございますので、もうちょっとその水温が上がるのを待って、本当はなるべく早く戻したいという気持ちでございますが、そんな状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 145ページの上のほうの中小企業等支援事業補助金の内容についてお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

これ今までもやってきた事業でございまして、創業に対する支援だったり、あとは販路拡大、例えば首都圏での展示会、そういったところに出展する際の旅費だとか、そういったもの、そのほか様々な事業者さんがいろんな改善計画などをつくった上で、そういった事業に取り組む際の支援、そういったものをしてございます。今年度よりも増額してございますが、そこは企業支援と申しましょうか、創業支援のところまで今まで1件10万円であったところを30万円から50万円というところで今考えてございまして、そこで増額ということにしております。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） この事業については、商工会と連絡取ってやっていると思うのですけれども、やはりまだ周知されていないところがあって、知らない人も結構あるのではないかなど。特に創業者というのはそういう面が分からないので、もうちょっとPRが足りないと思うので、やはり商工会さんあたりと密に連絡取って、もうちょっと内容的に分かりやすいような格好で周知してもらえばいいのではないかなど思っていますが、どうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） この事業は、平成30年からだったでしょうか、その辺りからやっております。その当時やはり予算に比べてなかなか実績が上がらなかったようなところもございました。そういったところもありまして、商工会さんを通じたり、こういったときにこの支援ができるというようなものを様々周知してございまして、今年度はおかげさまで、申請の件数が以前に比べると相当増えまして、今回12月だったでしょうか、補正をお願いしたぐらいでございますので、ある程度の周知は図られているし、皆様の使っていただけるお気持ちがかかなり高まっているのではないかなどというふうには考えてございますが、今後商工会さんも含めまして、また周知には努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

席の入替え。

続いて、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 155ページ、委託料、除雪管理システム委託料、これはどのようなもの  
でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） お答えします。

除雪管理システム委託料は、今126台の重機が走って除雪しているのですけれども、その重機一  
台一台にGPS的な機能をつけまして、除雪車が今どこを走っているかが一目瞭然に画面の中で  
分かるような形が取れるようなシステムでございます。

簡単に言うと、以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、これは市の除雪機械だけではなくて、一般の業者の除雪車に  
もつけるということですか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 163ページの負担金補助及び交付金の雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金、  
これ今年度何件ありましたか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 今年度は1件でございました。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これは法律ができたのですけれども、こういう設置金具というのは、どの  
ようなものがあるのでしょうか。やはりそういうのは指導してもらわないと、なかなか設置が進  
まないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 設置金具はいろんな種類があると思うのですけれども、ちょっと  
今詳しいことは分からないので、後で申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 聞いたのですけれども、分からないのでそちらで調べてくださいという話  
もあったのです。午前中も出たのですけれども、雪下ろしになると、やはり危険が伴いますので、  
これから命綱つけて、ハーネスをつけてやるような格好になると思うのです。ただ、一概に学生  
さんのアルバイトでちょっとできるようなことでもないと思うので、やはり最近も事故も起きて

おりますので、それらを考えていくと、自動的にやはりこういう金具がありますからということ  
でやっていかないと、なかなか普及していかないと思うのです。法律ができたけれども品物がな  
いということになると、なかなか取り付けたくても見つからない。だから、予算化しても1件し  
かなかったということになると思うのです。だから、去年と同じで予算組んでいますけれども、  
これだと5件ぐらいしかないわけなので、それを普及させるにはやはりもうちょっと台数増や  
す。どういうのがあるかということ調べてやはり普及させていかないといけないと思うので  
す。その辺どう思いますか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） おっしゃるとおりでございます。今年度1件だったのですけれど  
も、問合せは6件ほどありました。そこら辺で具体的にその辺の周知もしていきたいと思いま  
す。  
以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 公園費で、ページは161ページ、委託料、トイレの清掃というのがこれ出  
ているのですが、これは公園といったらみんな胎内市にある公園全部回っているのか。トイレの清  
掃というのは、大体どのペースで3か月に1回とか、そういうペースなのか、その辺をまずお聞  
きします。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 週に3回のペースで清掃を行っています。

〔「トイレの量」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（池田 渉君） すみません。トイレの量、あかね町第一公園が1つ、それから国  
際交流公園、夏井河川公園、北公園、それからとっさか防災公園、鴻ノ巣公園、リバーサイドパ  
ーク、笹口浜公園、白鳥公園の9か所でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 白鳥公園も週3回ということだよ。ところが、某会議の中でそれこそ白  
鳥公園のトイレは物すごく汚いと、何やっているのだという、ここに議員いっぱいいるけれども、  
どうなっているのだという感じで、話はあったのだけれども、いや今はちょうど冬の時期で、こ  
うやっているから、その間だけそうなのではないのといったら、もう全然管理は駄目だ  
というふうなことを言われたのだけれども、実際本当に週3回ぐらいトイレ掃除やっているのか  
なと思うのだけれども、本当か。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 一応契約では週3回ということになっておりまして、トイレは基  
本的には地域の方々になるべくやってもらえるように契約をしておりますが、白鳥公園は地域  
の方の対象がいなかったもので、業者のほうにお願いしております。なお、また業者のほうに伝えて

おきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） さっきの除雪の関係ですが、155ページの17番、備品購入費、ホイールローダー、これは何台分になりますか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 1台でございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） これ昨年度も同額だと思うのですが、ホイールローダーって大体耐用年数がどのぐらいかというのと、毎年入れ替わりがあるものでしょうか。それをお聞きします。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 耐用年数は、恐らく15年ぐらいかなと思うのですがけれども、なお調べます。あと除雪車のほうは、今4台ぐらいもうちょっと余命幾ばくもないというような重機がありますので、その辺徐々に足していこうということで、来年度も計画させていただきました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 除雪の関係はありがとうございました。

157ページ、2つあるのですが、14節の工事請負費、橋梁の部分が2,500万円、河川のところが1,000万円、これどこをどんな形の工事なのか、修復工事なのか教えていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 橋梁維持費の工事費ですか。こちらは、星の宮のさわらび保育園前の橋が1つと、もう一つがこちらから向かって行って栗山米菓の信号がある十字路を右に曲がって200メートルぐらい行ったところにある橋です。どちらも名前はありません。

河川総務費の工事費のほうは、小国谷沢川という川が船戸地域にありまして、こちら令和3年度から3か年計画で整備する予定となっております。来年度39メートル整備する予定です。それからもう一つ、7号線よりも上のほうの中条川の部分が市の管理ということでありますので、そちらの河床掘削を140メートルほど行いたいという計画でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、橋のほうだけちょっとお聞きしますが、補修工事ということで、完全に新設ではなくて、修理で何か耐用年数とかたったからというのと、その辺ちょっと理由をお聞かせいただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 胎内市には全部で290の橋があるのですがけれども、それを毎年検査

をして、どのぐらいの強度かというのを行っているのですけれども、それで4段階に分かれていて、1段階が一番よくて4が一番悪いのですけれども、1が91橋、2が130橋、3が69橋、4が緊急もうすぐ直さなければいけないというのですけれども、それはゼロであります。今回の69のものうち2個を1に戻すというか、健全にさせるという工事を行うということでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） どこにあるか分からないので教えていただきたいのは、去年の8月の豪雨で、若松町地域が大きな床上浸水になったわけですが、それを受けて側溝ますは浸透用の側溝はずっと延長してもらったと。その上で若松町とその上流の二葉町に大型の貯留施設浸透ますを造るということで、新年度予定しているようではございますけれども、これはどこを見れば。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 157ページの道路新設改良費の14節工事請負費の道路改良工事の中に、その2つが含まれております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。道路改良になるわけですね。それで、これはこれで効果が恐らく大きいなと私は思いますが、やはり問題なのは、若松町の白鳥線というのですか、あそこの北側というよりも、市役所側のほうもかなり宅地造成が進んで、しかもこちらが高くて若松町側にどんどん、どんどん雨水が流れていく状況の中で、こっちのほうもそういった貯留施設なんかが必要なのではないかなというふうに思いますので、その辺は将来的にやはり考えていく必要があるのですが、今計画等ありますか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） 一応地下浸透貯留槽というか、そういう大型のものを造れる市の土地というのがまだ候補地は幾つかあります。机上の計算なのですけれども、先日薄田委員からご質問ありましたが、例えば若松町と二葉町全域に降った雨がそれで面積で計算すると、25万平方メートルぐらいになっておりまして、その水が1か所に集まるという何か係数が国の基準であって、それで計算すると約6割が集まるようなのです。それで計算していくと、今の既存の浸透貯留槽と新しくできた2つの貯留槽を合わせてその機能で計算すると、毎時45.6ミリまでは耐えられるような一応机上の計算になっております。ただ、この間の8月3日、4日の豪雨は、それを短時間でありましたが、上回っておりましたので、この計算だとずっとそれで45.6ミリが降り続いても一応大丈夫な計算になっているということでございます。取りあえずその2つを造ってみて、さらに考えたいと思っています。

以上です。



○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 155ページの12節中段より下のほう、委託料の除雪管理システム委託料、これ先ほど天木委員のほうからも出ましたけれども、これ導入費とそれとシステム管理委託料も入っているかと思うのですけれども、来年度以降も860万円のシステム委託料がかかるということで、10ページのほうに債務負担行為が出ているのですが、これ例えばこれを導入することによって、非常に効率が上がって、860万円ぐらい全然ペイできますというものなのか、それともただただ管理して、そういったものはあまり期待されないものなのか、どういったものなのか、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） このシステムを導入することによって、これからなるのですけれども、早く終わる業者と遅く終わる業者というのが恐らく一目瞭然で分かってくると思うのです。そのときに早く終わった業者が遅く終わった業者を手伝って早く終わることがまずできるということもありますし、あと今やってもらっているのは、タコメータを持ってきてもらって、それによって請求書を出してもらおうような原始的なやり方になっているのですけれども、それがGPSを入れることによって、一目瞭然に何時間働いたかというのが分かるので、どの重機が1時間で幾らと、時給幾らで委託料払っているの、そこも効率的になって、どのぐらいになるか分からないのですけれども、経費の削減につながると考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 来年度からも860万円はかかるということなので、この中にこのGPSの機器の代金だとか、そういった通常システム管理に係るそのほかの費用というのはあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） それ以上はございません。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 161ページです。13節の使用料及び賃借料のところ、公園用地を借りているお金、例年ほとんど変わらず300万円、こちら公園の借地が300万円で借りていますよというお話なので、大体何か所ぐらいで、またどういったところがあるのかをちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） まず、森林公園の施設用地として1か所と駐車場用地として1か所、あと国際交流公園の借地料として1か所、あと白鳥公園の看板を立てる場所の借地料として1か所でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 坂上隆夫副委員長。

○委員（坂上隆夫君） 先ほどの除雪車のGPSの関係なのですが、このシステムというのは、一般市民の方もこれ見られるような形のシステムなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田地域整備課長。

○地域整備課長（池田 渉君） そこは見るのが可能なのですけれども、それを実際にリアルタイムで見せることにするかどうかは、今のところまだ決めていない状況です。というのも、リアルタイムで見られると、集まってきてしまうという除雪の危険性があるので、新発田市なんかは30分後に出しているというような感じでやっているんで、その辺をどうするかというのは今後決めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので以上で、第8款の質疑を打ち切ります。

席の入替えをお願いします。

次に、第9款消費費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 令和5年度に防災ガイドブックを新たに予算化されています、176万円。この前私が代表質問で、楡形山脈断層帯がかなり危険度が高いということで、この内容についても今度の新しい情報を入れていくんだと、そういう趣旨の答弁をされていました。それで楡形山脈の断層帯というのはどうなのかと思って調べたら、県のホームページでいっぱい出ていまして、これは想定される例えば死者数なんていうのは、冬の深夜で134人だとか、あるいは負傷者が2,000人を超えるというふうな具体的な数字が出ているわけです。そういったものもその防災ガイドブックなんかには入れるということでもいいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 来年度改訂版として、楡形断層帯のハザードマップを掲載する予定です。丸山委員おっしゃるように、一番最悪の場合を想定した冬の寒いときの深夜ということで、地震が起きた場合を想定した人的被害、建物被害、生活への支障、ライフラインの状況なんかは、きちんとやはり最悪の場合ということで想定したものをデータとして一緒に掲載したいなど。地図も含めてさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これはあくまで想定される数字だということで公表されているので、やはり地元のものもガイドブックに入れるということについて、私は大変いいことだなというふうに

思いますし、これからの防災訓練の中でも役立っていくのではないかなというふうに思っています。

新年度に防災行政無線の再整備ということで、かなりのお金がかかるということなのですが、これも10年以上たって、10年なんてものではないです。15年ぐらいたって更新時期になると大変だなと思うのですが、もうちょっとこの内容について具体的に教えてください、どの程度までやるのか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 防災行政無線の再整備更新に係る費用として、令和5年、令和6年度で継続費として約9億円弱の予算を計上させていただいてございます。その主な内容といたしましては、今やはり防災減災事業債という100%起債を借り入れて、70%の交付税算入元利償還金にあるのですが、公債費負担率とかもろもろ財政事情を勘案して、事業費を極力下げたいというところで、今鋭意検討を進めているところでございます。区長さんから防災無線についてのアンケートを頂戴いたしました。昨年12月に集計して、回収率が約78%ぐらいの回収率でございましたけれども、戸別受信機はやはりスマホとかタブレット持っていない高齢者の方もいらっしゃるの、必要だという意見が大多数を占めました。そういう戸別受信機を総入れ替えすると、かなりのコストが上がるという部分を含めて、鋭意検討を進めているところでございます。いずれにしても、情報伝達が的確にできるような防災行政システムの構築、あと外部スピーカーについても聞こえないエリアについて増設するなり、きちんと対応してシステム構築の最終段階の金額を出すことで今進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 金額のほうはいいのですが、5年、6年度とやるわけですが、5年度というのはどういう計画を立てているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 今現在屋外スピーカーについて27基、屋外スピーカーを各ちょっと聞こえづらいというエリアの区長さんからもご意見なり要望いただいているところに、屋外スピーカーの設置をまず5年度は優先的に工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今の丸山委員に関連しての質問ですが、戸別受信機のこの耐用年数というのはどれくらいを想定していますか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 今ある戸別受信機につきましては、5万円ほどの1台経費がかかってございます。耐用年数については特に定めはないのですが、10年を経過するとあちこち地域住民の方から聞こえないだとか、いろいろあって、今回の来年度予算にも今の現行の戸別受信

機の新規購入費として、30台予算計上している状況でございますので、そこら辺の入替えも含めて、やはり新たな防災行政無線システムの中で、もうちょっと戸別受信機の1台当たりの単価も抑えて、入れ替えられれば一番いいのかなというふうには考えてございますけれども、10年以上経過するとやはり経年劣化なり、住環境、置き場所にもよるかと思うのですけれども、壊れてくるといふような状況が今進んでいるということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今課長がおっしゃったように、聞こえづらかったり、聞き取りにくかったりというのがかなりありますし、うちでは全く聞こえないなんていうところもあります。そういったところを随時依頼があれば入替えするというので、この予算を計上しているということでしょう。全世帯へほぼ戸別受信機を配布というか、設置しているわけですけれども、それを年次的に入れ替えるという計画はどのようなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 新たな防災行政無線システムの通信方式というのは、ちょっと電波の通信方式というのが新方式と今の旧方式というのがございまして、それに対応する戸別受信機に入れ替えるかどうかも含めて、今検討を進めているところでございます。旧方式の通信方式による今の各家庭に設置してある戸別受信機を年次的に入れ替えるというような計画は、今のところないのですけれども、部品なり物がどんどん、どんどんもう10年以上経過しているものですから、そのもの自体がそろえづらくなっているという状況も含めると、順次新方式の戸別受信機に入れ替えられればと、併用型の今の戸別受信機が新方式にも対応していれば、順次入替え、入替えでもうちょっと長いスパンで経費を抑えながら入替えもできるのでしょうかけれども、5年度、6年度で総入替えということも考えなければいけないという部分も今の通信方式を変えるということになるとありますので、そこら辺十分財政状況も勘案して検討したいというふうに考えていたところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） かなりこの防災行政無線というのは、今外部スピーカーであったり、戸別の受信機であったり、そういった聞き取りにくいという支障が出てきて、それをまたさらに更新といっても同じことがまた生じる可能性もありますけれども、他の自治体で、FMを通じた回線を利用しているとか、その辺の他の自治体でやっているような参考事例とかの収集なんかはどうでしょうか、村上市のほうでは、結構鮮明にそういった情報収集ができるという話もちょっと聞いたことありますが、そういった参考的なものは調査していますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 他市町村、県内の30市町村について、今の防災行政無線、無線なのか、FM放送なのか、いろいろ伝達手段はあるかと思っておりますけれども、防災行政無線を使用している

市町村が市が11、町村が8、防災無線以外ということでFM放送ですとか、そういうもの以外の通信伝達方法を使っているところが市が7、町村3ということで把握してございます。その中で、防災行政無線の先ほど旧方式、新方式ということでの通信方式についても、新方式で行っている市町村が3市町村あるということで、残りの胎内市も含めた15市町村については、旧方式の今防災行政システムの通信方式ということで行われているというところでございます。

いずれにしても、経費的な部分、あと新方式にするのか、旧方式の今の伝達方式、通信方式でやるのかも含めて、検討させていただきたいということで今進めておりますし、あとFMとか、そういうものになると、大災害東日本級の例えば楡形断層が動いた場合の大地震が起きた場合の被害想定を考えますと、そういうときには携帯電話が使えません。あと5G・4G方式も多分使えなくなります。FMも電波が途絶えます。ただし、防災行政無線はその通信方式のほうを使うと、大災害が起きても情報伝達は担保される、確保されるという状況になってございますので、そこら辺のメリット、デメリット、通常時は別の方式でもいいのですけれども、大災害が起きた場合のメリットというか、活用方法も含めると、防災行政無線の通信方式、新であるか旧であるかも含めて、一番ベターだというふうに考えております。

○委員長（八幡元弘君） ほかにご質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

空気入替え等のため、休憩したいと思いますますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） それでは、3時5分より再開いたします。

午後 2時56分 休憩

---

午後 3時04分 再開

○委員長（八幡元弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 173ページ、14節の工事請負費に黒川小学校のプール解体が計上されていましてけれども、その後の解体後の用途についてお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 解体いたしましてから、私どものほうでは黒川小学校の駐車場として、全面かどうかというのはちょっと今まだ決定はしておりませんが、利用させていただこうというふうに考えているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 学校のプール、水泳授業は民営の施設を使うということで、用途もなくなったということなのでしょうけれども、あそこは保育園でも水遊びとして使用していましたけれども、今後民間というか、きすげこども園が主体になってやっていくわけですからけれども、今まで使っていた保育園の子供たちの水遊び場の確保については、どんな考えでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 各保育園、こども園のプールに関しましては、ちょっと今きすげさんのほうにもまた確認をさせていただいて、今乳児用の小さいビニール製のプールから、それから組立て式のプールを各保育園、こども園で利用されているところもございますので、その辺をちょっとお聞きして、私どものほうその辺をお聞きしないとちょっと何ともすみません、分かりかねますけれども、今まで黒川小のプールがなくなったことで、何かお困りかどうかも含めて、確認はしていきたいというふうに考えています。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 175ページでございます。教育振興費の中の扶助費で、要保護・準要保護児童生徒援助費というのが、これは中学校のほうにもあるのですけれども、大体例年やはり3,000万円程度の予算で動かれていると。こういったのを利用されるというか、保護しなければいけない子供たちって大体どれぐらいいるものか教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

令和3年度の決算時点での人数でございますが、要保護が小学校でお二人、それから中学校はゼロでした。それから、準要保護が小学校で167、中学校で84。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） こちらほぼこれだけの人数の方をされるということで、大体どんなことをされるものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 援助の項目でございますよね。主に学用品、それから通学用品、それから校外活動の費用、それからPTA会費、学校給食費、修学旅行費、これ実費になりますが、等々学校に通われる必要経費と申しましょうか、そんなようなメニュー、その他ちょっと細かい部分もございまして、そういったものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。いろいろ学校生活に支障のない部分というお話なのですが、ちょっと例え話になりますけれども、今回中条中学校春から制服が変わったりとか、そういった部分にも適用されるものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 新入学の方に対しては適用されると思いますけれども、在学中の方はちょっと難しいかなというふうに考えています。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。もう一点お願いいたします。

183ページです。一番上の委託料の中で、社会教育施設等長寿命化計画策定業務委託料というものがございまして。同じく195ページにも保健体育総務費の下から2段目のところに、同じような名前で社会体育施設長寿命化計画策定業務委託料というのがあります。これは大体どういうふうな調査というか、長寿命化の計画をしていくものなのでしょうか、教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

初めに、社会教育施設等長寿命化計画のほうでございまして、こちらについては、きのと交流館と築地農村環境改善センターを対象としております。内容としては、現在施設の現況を把握いたしまして、今後劣化状況等を鑑みながら、その更新時期であるとか、おおよその改修費用であるとか、そういったところをこちらの業者のほうに委託して算定いただいた上で、今後の施設の更新、あと計画的な改修、そういった健全な状態を保つためのその計画を策定をしたいというものでございまして。

なお、社会体育施設のほうについては、体育館、陸上競技場、またプール、テニスコートといった全部で16施設を対象として今予定しているところであります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） すみません。もう一度ちょっと確認なのですが、社会教育施設のほうは、きのと交流館と築地農村センターでよかったのでしょうか。築地の農村センターときのと交流館のやはり建築からの年数がだいぶ違うもので、やはりそういった部分踏っていくということではよろしいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） おっしゃるとおりでございまして、築年数に応じてということで、計画をつくるものであります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 185ページ、下のほうで14節工事請負費220万円、これの内容を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） こちらの工事費につきましては、黒川地区公民館の外壁が改修が必要だということで、その改修工事に要する経費を計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 先ほど来出ていますきのと交流館は、随分新しくて、また後ろのほうにも項目があるので、別の用途もあると思うのですが、胎内市ホームページ見ると、公民館4か所あります。それで、例えば複合施設ができたときに、中条中央公民館は、公民館機能も併せて持つのか、中条はどうなるのか。そしてまた、このたび築地も計画、調査するということですし、黒川も直すということですが、公民館はできれば、やはり今のままその学区に1つあるのが理想かなというふうに思っております。その点中条以外、築地、黒川の公民館について、今後どういふふうな方向性でいくのか、教えていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今ご指摘いただいたところは、とても大切な事柄になってくるという認識を持っています。要配慮事項といえはよろしいでしょうか。すなわち1つ、生涯学習センター的なものができたからといって、各地区の公民館は必要なしというわけにはなかなかいかないのだろうなど。将来的には、できるだけコンパクトにしつつ、どんな機能が各地区に残っているのが望ましいのだろうという視点で捉えていくべきというふうに考えております。それがために今それぞれの公民館でどのような利用がなされ、どのようなニーズがあるのか、それを踏まえた上で方向づけを行っていく、生涯学習施設がいわゆる全体的なところで、セントラルなものとしてできたとしても、その各地区の公民館機能が失われて、全体として、いやちょっと困ったねということになる、そんな事態は避けなければいけませんから、しっかりとニーズを踏まえ、すり合わせを行って、残すべきは残す、そのような考え方で臨みたいと思います。

具体については、そもそも全体の生涯学習施設がこういった構想になりました。では、各地区のものは今後こういうふうにしていきますということで、議会にも市民の皆様にもお示ししていくときが来るだろうと、かように考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 197ページの最後のところに、B & Gのプールのワイヤーの増築工事というのがあるのですが、これはそうすると工事をするわけですから、今年の夏は使用できないということになるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 工事の時期につきましては、今年度の夏プールの開いている時期が終わり次第工事に着手したいというふうに考えております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。



○委員（丸山孝博君）　ここもできて相当長くなるのですけれども、この工事を行うに当たって、B & G財団からの支援というのは受けられないのか。

○委員長（八幡元弘君）　佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君）　今回の修繕に当たりまして、B & G財団のほうに申請をしたところではございますが、今回は採択にならなかったということで、支援を受けずに実施するというところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君）　丸山委員。

○委員（丸山孝博君）　そうすると、全部一般財源ということの認識でよろしいですか。

○委員長（八幡元弘君）　佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君）　一般財源ということでございます。

○委員長（八幡元弘君）　天木委員。

○委員（天木義人君）　173ページの委託料の水泳授業指導業務委託料、これはどこに委託して、どこでやっているのですか。

○委員長（八幡元弘君）　丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君）　水泳授業の委託料でございますか。こちらにつきましては、2か所ございまして、NPOスポーツクラブたいないさんと、それから中条スイミングスクールさん、この2か所でございます。

〔「場所は」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（丹後幹彦君）　プールは、B & Gのプールとスイミングスクールのプールを利用してやらせていただいております。

○委員長（八幡元弘君）　天木委員。

○委員（天木義人君）　クアハウスにもプールはあるわけですが、そこは使えないのですか。

〔「潰れるところ使えるわけない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君）　井畑市長。

○市長（井畑明彦君）　潰れるところとかではないのですけれども、そもそもその授業に適したところでもないし、一般利用とバッティングするということから、そこは考えてなくてこれまで各学校でそういうふうに来てきたといったところでございます。これからもそういった今担当課長が答弁したような進め方でやっていくということを基本にしております。もちろん今お話の出ましたB & Gのプールを授業に供されるということも視野に入れておりますので、そうなった部分については、B & Gのプールでも授業を行い、指導も受けられる、こういう流れになります。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君）　羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 黒川地区公民館ですけれども、外壁をきれいにするということですが、中身が例えば冷暖房もよく使えない、あと照明も暗いとかでは、何か中身を変えないで外だけよくしてもしようがないのではないかなという気もいたします。どうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） このたびの外壁改修に関しましては、入り口付近ということもあって、危険だということで、今回改修をさせていただくものであります。また、羽田野委員おっしゃるとおり、黒川地区公民館については、かなり年数も経過して、施設設備等でなかなか機能が低下しているという状況があるのですが、それを改善するにはかなりのまた経費がかかるというところで、現在担当課においても今後の在り方について検討しているところであります、早急に方針を出したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

席の入替えをお願いします。

それでは、お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までは一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） すごく何か質問に上がっているのか上がっていないのか分からないのですが、16ページの固定資産税、今回昨年度の予算に比べて、5,600万円増加しております。この辺の理由をお伺いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 固定資産税についてですけれども、土地、家屋につきましては、据置き年ということでございまして、土地であれば移動があったものを反映させております。家屋についても、増築、新築等あったものを反映させていただいておりますが、償却資産につきましては、来年度大手企業におきまして、大きな設備投資が見られるというようなことで、固定資産税

のほう増加しております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） あと土地の関係で、今マスコミ等で時たま話題になるというか、中国資本が日本の土地あるいは水源地を目的に購入しているというふうな報道みたいなのがありますが、胎内市においてはそういう中国資本の土地の買収とか、そういったものは確認されているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 中国資本というようなことでございますが、胎内市においてははないかと思っております。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 確かに私が中国ですよ、買いますよというのはないと思うのです。あとちょっと視点を変えて、胎内市の市民の方は、ほとんどやはり土地代、税金を払うと思うのです。胎内市以外、外のほうでどのぐらいの割合いるのでしょうか。外の間人がこの胎内市を所有しているという割合なんていうのは分かっているのですか。それで、その人たちの滞納なんていうのは、把握されているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 市外の方の納税者といいましょうか、申し訳ございません。把握してございません。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） いや、把握していないはずはないのです。住民登録外ということで、企業もあるし、個人もあるし、今税務課長が答弁できないだけのことでございますので、後で答弁させていただきます。申し訳ありません。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今ほどの固定資産税の上の市民税の法人市民税もだいたい5,000万円以上増えていますけれども、その辺の要因をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） こちらにつきましては、市長の提案理由説明のほうにもございましたけれども、一部大手企業におきまして、業績が良好であったため、その辺で法人市民税のほう増というふうな形になっております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 一部というのは大体何社ぐらいですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 大手2社ほど業績良好だというふうには。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 43ページですけれども……

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） 失礼しました。

○委員長（八幡元弘君） もうちょっと待ってください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 保留のは後で。

それでは、質疑ないので第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 30ページのゴルフ場利用税交付金の部分でちょっとお伺いいたします。

今回当初予算3,800万円、昨年の予算4,000万円、一昨年の予算4,200万円、200万円ずつ減っているという状況で、ゴルフの利用者は減ったのかなという率直な思いをしているのですが、胎内市に4つのゴルフ場ご存じのようにありまして、どんな状況で今回200万円減らしたのかという質問です。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 納められたゴルフ場利用税が少なかったということで、恐らく利用者が減ったということだと理解しておりますが、今年度については、これまでの状況を勘案しまして、一応予算として計上させていただいております。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ということは、中身は精査していないということで理解していいのですか。

○委員長（八幡元弘君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 人数というよりも、3期ごとに納められたゴルフ場利用税に基づき、胎内市にその一部が配分されるということでございまして、それが何人分というようなところまでは、ちょっと数字は把握しておりません。きっちりした金額は示されておりますけれども、これまでの状況に基づいて5年度は推計をさせていただいているということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私の今までの記憶では、何年に入場者何人あって、それでゴルフ場の利用税は何ぼなのですか。ちゃんと把握しているのです。私聞きました、市役所に。そういうデータはあるはずですか。ですから、やはり200万円ずつ減っているのであれば、何が原因で減っているのかなというのは、把握してあるべきだと私は思っていますし、ただ70以上になると非課税になるのです、ゴルフ場の利用税というのは。その辺が利用者が増えて減ったのかなというふうに思っているのですが、それもまた保留でいいです。後で教えてください。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 先ほどは失礼いたしました。43ページの先ほど市長さんが地方が大事というふうにおっしゃっていましたが、私も同感ですが、環境改善センターの使用料、これ少ないですけども、払わなくていい人もいらっしゃっていると思うので、築地とあと黒川地区公民館使用料と、あと乙地区交流施設使用料についてですけども、この金額に限らないで、利用者の人数というのは分かる範囲でお聞かせください、それぞれの。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 利用者数についてお答えいたします。

令和3年度の人数になりますが、こちらについては使用料の免除で、利用料が発生していない人も含めまして、環境改善センター令和3年7,273人、黒川地区公民館、こちらは7,507人、乙地区交流施設については6,091人。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

続いて、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 各款の掲載している予算の中で、高速料金の予算がほんの数万円とか出ておりますけれども、その件でちょっとお聞きしたいのですけれども、このたび胎内スマートインターが26日に開通します。あと新年度になったら今度利用できるわけです。市として、高速道路を利用する定義というか、どういうときに高速道路を利用するのか、あるいは市の考え方で、今回はスマートインターが開通したから、そこから乗って新潟へ行こうと、この辺の基本的な考え方はお持ちなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたしますというか、お尋ねいたしますというか、どういう意味合いで市の考え方、高速道路のそのお尋ねの主体は、どこのことを指してのお尋ねでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 例えば新潟まで出張しますという場合、急ぎますよということで、今までは中条インターまで行って新潟の例えば県庁での中央インターで下ります。今回胎内スマートインターが開通すると、この庁舎から近いわけです、スマートインター。そうすれば、すぐ乗れるけれども、料金はやはり高くなるわけです。その辺の部分で、例えば市として共通な考え方も、4月からはスマートインターを使ってもう県庁へ行くのだよという考え方を周知しているのか、あるいはしていなくて、ただいままでどおりの高速道路料金を載せたのか、予算計上したのか、その辺の考え方。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お尋ねの趣旨は、市の出張とか旅行とかに関してのお尋ねだということだったのですよね、そうしますと。これは、別に高速料金である、あるいは高速道路であるかということの前に、当然ながら最も路程が短く、なおかつ経済的に廉価な方法で旅行をするという、そういうルールがございます。胎内市だけではなくて、全ての市町村、国も同様でございます。これにのっとってということになるわけでございます。今実態はどうかというと、例えば市長車とかは慣例により別ですけれども、それ以外は基本的には、高速道路で新潟へ行くというのは、かなり急ぎのようなものでない限り、高速道路は基本的に使っておりません。新新バイパスを通って行っていると。あと、では市長車、その他の本当に急ぐときにどういうルートを用いるかといったところに関しては、ほぼほぼ、ほぼほぼ既存のルートで行ったとしても、時間的にもほぼ変わらないだろうから、市役所からの出張に関しては、適宜といいたしでしょうか、一般的にはこれまでと同様にといたほうが多いだろうと。でも、本当にそのときにキロ数等を鑑みて、こちら

のほうが早く着けるであろうといったときには、そのようなルートで実際に、例えば新潟市であれば新潟市を往復すると、このような取扱いというか、利用形態といいたいでしょうか、そういうことになってまいります。したがって、統一的なところを今方針めいたところとして出すような、そういったところには、現時点で至っておりません。必要に応じてといったところで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。

私は、やはりせっかく今回新しいインターが開通して、もう利用がしやすいし、高速で行けば早いという部分があるので、ぜひ市の共通した考え方で、もうこういう形で利用してもいいよというふうな取決めをすれば、皆さん利用しやすいし、業務も早く効率よくできるのかなと思いましたが、そういう部分で各課もみんな高速道路の料金載っていますから、そういう部分ではそういうふうな共通認識の下でやられて、業務効率化したほうがいいのではないかなという思いがあったものですから、お聞きさせていただきました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

それでは採決の前に、南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 先ほどのゴルフ場の利用者数というところで述べさせていただきます。

年度ではなくて、年のほう、12月までで問題ないと思うのですが、ちなみに令和4年12万180人、4ゴルフ場合計なのですが、12万180人、令和3年が11万8,180人、令和2年が10万5,640人という状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今お聞きいただいたとおり、人数、延べの人数といいたいでしょうか、利用者自体は減っていないのだと。ゴルフ場利用税に関していうと、軽減適用といいたい、そういう関係で減っているというのは、ご推察いただいたとおりというふうに捉えていただいて間違いなからうというふうに思っております。ゴルフ場人口は、必ずしも減っていないのだけれども、高齢の方々が利用して、ゴルフ場利用税としては現実にさほど入っていないという微減です。微減でございますけれども、そういう捉え方でよろしかろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤一孝君） 先ほどの薄田委員の固定資産税の市外の方ということなのですが、大変申し訳ございません。今分かる内容でお答えさせていただきますが、納税通知書の数で申し上げますと、固定資産税全体で1万1,600通の納税通知書が出ておりますが、そのうち市外の方が1,672通でございます。滞納額については申し訳ございません。ちょっと調べが間に合っておりません。

○委員長（八幡元弘君） それでは、これより議第1号 令和5年度胎内市一般会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日14日午前10時より議第2号から議第7号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3時44分 散 会